令和4年度 教育行政事務事業 点検·評価報告書

(対象:令和3年度)

令和4年9月 小美玉市教育委員会

目 次

Ι		はじめに・・・	٠.	•	• •	• •	•	• •		•		٠	•	•	•	•	•		1
Π		教育委員会の活動状況	•	•			•			•	٠.	•	•	٠	•	•	•		2
	1	1 教育委員会の開催状況	•	•	• •		•			•	٠.	•	•	•	•	•	•		2
	2	2 教育委員会審議案件		•			•			•	٠.	•	•	•	•	•	•		3
;	3	3 総合教育会議の開催状況	•	•			•			•	٠.	•	•	•	•	•	•		5
	4	4 その他の活動・・・	٠.	•	• •		•	• •	•	•	٠.	•	•	٠	•	•	•		5
Ш		点検及び評価・・・		•			•		•	•	٠.	•	•	٠	•	•	•		6
	1	1 点検・評価の対象・・・	٠.	•	• •	• •	•			•	٠.	•	•	٠	•	•	•		6
	2	2 点検・評価の方法・・・	٠.	•			•			•	٠.	•	•	•	•	•	-		6
;	3	3 小美玉市教育振興基本計画に排	げる	施	策		•			•	٠.	•	•	٠	•	•	•		7
	4	4 施策体系・・・・・	٠.	•	• •	٠.	•	• •	•	•	٠.	•	•	•	•	•	•		7
,	5	5 基本施策の実施状況 ・	٠.	•	• •		•	• •	•	•	٠.	•	•	•	•	•	•		10
		◆基本方針1 子供たちの自	主性	. 6	白 女小	生を	焙(.	١	白江	、学	7 K	† -	- (ŧ	٦.	. (汁	슺	左
		生き抜く力を育					Ц	•	ш.	,	•	,-	- `	٥٠	Ü	`	'-	_	_
		【基本施策 1】命を大切にす		•	育成														10
		【基本施策2】健やかな体の			I 120														
		【基本施策3】社会を生き抜			育成														14
		【基本施策 4】就学前教育の																	16
		【基本施策 5】次代を担う書	少年	Eの	健全	育成	•												18
		A 44		<i>-</i> -					_					ı» .		_	_ ,,		
		◆基本方針2 確かな学力の					ŧΙ	こ活	用	する	カ [:]	を作	争(2	まし	- \	Ⅎ	广伊	もた	:ち
		一人一人の可能			げまっ	す													
		【基本施策1】確かな学力の		•			•	• •	•	•	٠.	•	•	•	•	•	•		20
		【基本施策 2】新たなニース		_			_												
		【基本施策3】キャリア教育																	
		【基本施策 4】情報活用能力																	
		【基本施策 5】インクルーシ	ノブ教	育	の充	実	1	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	٠.	28
		◆基本方針3 地域がもつ特色	や手	ミ態	に合	わせ	ナた	より	ノ良	しいき	学習	環	境?	をつ	> <	ζ ι	ノ z	ます	
		【基本施策1】小中一貫教育	の推	進	と学	校の	適I	E規	模:	適	正酉	2置							30
		【基本施策2】教職員の業務	の質	[を	高め	るた	めの	の支	援さ	5 サ	ポー	- ト	体	制	のき	充:	実		32
		【基本施策3】安全・安心で	5、地	地域	とつ	なが	る孝		施討	と整	備σ	推	進						34
		【基本施策 4】いじめや不登	经校等	È.	児童	生徒	<i>ත</i> †	こめ	の+	ナポ	— ŀ	•体	:制	の;	充:	実			36
		【其本施策5】地域に関かえ	ナー学	幼校	の推	准													38

I はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した行政委員会として位置付けられた教育委員会が、 教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局が具体の事務を執行 するものです。

このため、教育委員会行政の執行状況については、教育委員会自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられ、事務事業の点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置付けられています。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、公表しなければならないとされており、本市教育委員会では、令和 3 年度の教育施策・事業を対象として、点検・評価を実施しました。

なお、令和2年度の行政組織の改編により、生涯学習(補助執行除く)及びスポーツ に関する事業については、条例の定めにより市長が管理・執行をすることとしていることから、本報告書にこれらの事業についての掲載はありませんが、生涯学習(補助執行 除く)に関する事業については、「社会教育委員兼公民館運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において、点検・評価を実施しています。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務 その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会 に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

小美玉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(抜粋)

(市長が管理及び執行をする教育事務)

第2条 市長は、次に掲げる教育事務を管理し、及び執行するものとする。

- (1) 図書館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの(以下「特定社会教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること(法第21条第7号から第9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)。
- (2) スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)。
- (3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)。
- (4) 文化財の保護に関すること。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

◆教育委員会委員(令和4年3月31日現在)

職名	氏 名	任 期
教 育 長	羽鳥文雄	令和3年7月1日 ~ 令和7年6月30日
教育長職務代理者	山口和弘	平成30年6月20日 ~ 令和4年6月19日
委員	中村三喜	令和 3 年 6 月 20 日 ~ 令和 7 年 6 月 19 日
委員	鶴町庄二	平成30年6月20日 ~ 令和4年6月19日
委 員	狩谷 卓郎	令和 元年 6月20日 ~ 令和5年6月19日
委 員(保護者)	柴田 千青	令和2年6月26日 ~ 令和6年6月25日

1 教育委員会の開催状況 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

教育委員会の会議は、小美玉市教育委員会会議規則第2条第2項に基づく定例会を開催し、必要な場合は、同規則第2条第3項に基づき臨時会を開催しています。

開催日	委員会	議案件数	報告件数	協議件数
令和3年4月22日	4 月定例会	0	10	0
令和3年5月26日	5 月定例会	4	4	0
令和3年6月24日	6 月定例会	5	2	0
令和3年7月26日	7月定例会	7	2	0
令和3年8月23日	8月定例会	3	0	2
令和3年9月24日	9 月定例会	3	1	2
令和3年10月25日	10 月定例会	1	0	1
令和3年11月25日	11 月定例会	2	0	0
令和3年12月24日	12月定例会	1	1	0
令和4年1月24日	1 月定例会	0	1	0
令和4年2月24日	2 月定例会	3	2	0
令和4年3月15日	3月臨時会	1	0	0
令和4年3月28日	3 月定例会	21	0	2
슴 計		51	23	7

2 教育委員会審議案件

開催日		
令和3年4月22日	報告	小美玉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定
	報告	小美玉市中学校生徒選手派遣補助金交付要綱の全部改正
	報告	小美玉市小中一貫教育推進委員会設置要綱の新規制定
	報告	小美玉小中一貫教育推進委員の任命
	報告	小美玉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに幼稚園医、 幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の解嘱・委嘱
	報告	学校事務共同実施グループ総括事務長・事務長の任命
	報告	小美玉市学校給食費徴収規則の全部改正
	報告	小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱
	報告	小美玉市青少年相談員の委嘱
	報告	小美玉市学校運営協議会委員の任命
令和3年5月26日	議案	小美玉市小川北義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱
	議案	小美玉市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部改正
	議案	学校評議員の委嘱
	議案	令和3年度教育予算(補正予算)
	報告	小美玉市教育支援委員会委員の任命
	報告	小美玉市いじめ防止推進委員会委員の任命
	報告	小美玉市学校給食献立会議員の任命
	報告	小美玉市スポーツ推進審議会委員の委嘱
令和3年6月24日	議案	小美玉市教育委員会事務職員の任免
	議案	学校運営協議会委員の任命
	議案	小美玉市教育振興基本計画審議会委員の委嘱
	議案	小美玉市教育振興基本計画審議会及び小美玉市社会教育委員兼 公民館運営審議会への諮問
	議案	小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令
	報告	小美玉市立学校教職員ストレスチェック事務取扱要綱の廃止
	報告	工事請負契約の変更契約の締結(小美玉市立小川北義務教育学 校校舎建設工事)
令和3年7月26日	議案	令和4年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書 の採択
	議案	小美玉市立学校独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定
	議案	小美玉市学校給食費徴収規則の一部改正
	議案	小美玉市基金条例の一部を改正する条例
	議案	不動産の買入れ
令和3年7月26日	議案	不動産の買入れ
	議案	令和2年度小美玉市一般会計(教育費)の決算
	報告	小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱
	報告	小美玉市学校運営協議会委員の任命

開催日		件 名(議案名・報告名)
令和3年8月23日	協議	小美玉市立学校における働き方改革取組方針(案)
171H 0 1 0/1 20 H	協議	公立幼稚園の今後の方針(案)
	議案	令和3年度教育予算(補正予算)
	議案	工事請負契約の締結
	議案	小美玉市教育委員会事務局職員の任免
令和3年9月24日	協議	教育委員会会議の運営
1914 0 1 0 / 3 2 1 14	協議	2学期制の導入
	議案	公立幼稚園の今後の方針
	議案	令和4年度小美玉市立幼稚園児募集要項
	議案	小美玉市立学校管理規則の一部を改正する規則
	報告	小美玉市立学校の臨時休業
令和3年10月25日	協議	教育行政事務事業の点検及び評価
7件10月25日	力力自我	教育行政事務事業の点候及び計画 小美玉市教育委員会の共催等名義使用に関する事務取扱要綱の
	議案	小天玉巾教育安貞云の発催す石裁使用に関する事物収収安欄の 全部を改正する規則
令和3年11月25日	議案	教育行政事務事業の点検及び評価
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	議案	令和3年度教育予算(補正予算)
令和3年12月24日	議案	小美玉市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
HJH 0 1 10 / 1 11	報告	小美玉市教育委員会事務局職員の任免
令和4年1月24日	報告	令和3年度教育予算(補正予算)
令和4年2月24日	議案	小美玉市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定
	議案	令和3年度教育予算(補正予算)
	議案	令和4年度教育予算(当初予算)
		専決処分の承認を求めること(不動産の買入れ契約の締結(小
	報告	美玉市立小川南小学校用地取得事業))
	報告	専決処分の承認を求めること(小美玉市立中学校等のスキー宿
	+K 🗀	泊学習に係るキャンセル代支援事業費補助金交付要綱)
令和4年3月15日	議案	令和3年度末・令和4年度始め県費負担教職員の任免に関する
∆ 1		内示
令和4年3月28日	協議	保幼小連携プログラム(案)
	協議	小美玉市いじめ防止基本方針(案)
	議案	小美玉市いじめ問題専門委員会運営規則の制定
	議案	小美玉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
	議案	小美玉市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則
	議案	小美玉市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則
	議案	小美玉市放課後子供教室運営規則の一部を改正する規則
	議案	小美玉市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則
		小美玉市学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規
	議案	則
	議案	小美玉市立小学校スクールバスの運行及び利用に関する規程等
	哦米	の一部を改正する告示
	議案	小美玉市教育委員会の共催等名義使用及び小美玉市教育委員会
		教育長賞の交付に関する事務取扱要綱の全部を改正する告示
	議案	小美玉市小中一貫推進委員会要綱の一部を改正する告示
	議案	小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱の廃止
	議案	小美玉市スポーツ優秀選手等表彰規程の廃止
	議案	小美玉市旧茨城県立小川高等学校の体育施設の使用に関する規

	程の廃止
議案	小美玉市立学校職員服務規程及び自家用車の公務利用に関する
	取扱要綱の一部を改正する訓令
議案	小美玉市教育委員会事務局職員の任免
議案	小美玉市任期付市費負担教職員の任免
議案	小美玉市学校三師の委嘱及び解嘱
議案	小美玉市幼稚園三師の委嘱及び解嘱
議案	学校事務共同実施グループ総括事務長及び事務長の任命
議案	小美玉市小中一貫推進委員の任命
議案	小美玉市いじめ問題対策連絡協議会規則の廃止

[※]審議案件のほか、定例会ごとに市内小中学校及び教育委員会事務局各課並びに文化 スポーツ振興部各課の状況等を報告

3 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月1日施行)により、教育委員会制度が大きく変わり、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置とともに、すべての地方公共団体で「総合教育会議」の設置が定められました。

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策や、児童・生徒の生命・身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行っています。

力	小美玉市総合教育会議						
開	催	日	和 3 年 12 月 24 日 (金)				
議		題	・教員教育研修に関する意見交換・部活動に関する意見交換・小中一貫教育に関する意見交換				
出	席	者	島田穣一市長、羽鳥文雄教育長、山口和弘教育委員、中村三喜教育委員、 鶴町庄二教育委員、狩谷卓郎教育委員、柴田千青教育委員				

4 その他の活動

教育委員会では、教育委員会定例会や臨時会、総合教育会議のほか、学校(園)訪問を実施し、授業等の視察や学校長との意見交換を行うことにより、教育を支える現場の現状把握に努めました。

	活動内容
7月	・令和2年度事務事業点検評価(10月25日)
10月	・学校(園)訪問(小学校 4 校、中学校 1 校、幼稚園 1 園) 【訪問日:10 月 21・22 日】
11月	・学校(園)訪問(小学校 4 校、中学校 1 校、幼稚園 1 園) 【訪問日:11 月 2・11・16 日】

12月	・総合教育会議(12月24日)
3月	・小川北義務教育学校校舎視察(3月15日) ・県費教職員辞令交付式(3月31日)

Ⅲ 点検及び評価

1 点検・評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況及び小美玉市教育振興基本計画に掲げた 基本方針 1 から 3 の基本施策(15 施策)における令和 3 年度の事業実績としました。 なお、生涯学習(補助執行除く)に関する事業については、「社会教育委員兼公民館 運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において、 点検・評価を実施しています。

2 点検・評価の方法

① 自己点検・評価

小美玉市教育振興基本計画の基本施策(15 施策)の点検・評価は、令和3年度の取組・成果により、所管課等で4段階(A~D)の自己点検・評価を行うとともに、「課題及び今後の方向性等」について整理しました。

② 学識経験者の意見聴取(令和4年7月1日) 教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、取組・成果等に対し、 3名の学識経験者から意見を聴取しました。

学識経験者

(順不同、敬称略)

氏 名	備考
櫃 本 真 美 代	常磐大学総合政策学部准教授
片 山 聡 彦	前小美玉市立美野里中学校長
大 山 德	前小美玉市立玉里幼稚園長

③ 教育委員会の点検及び評価(令和4年8月25日定例会)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方から聴取した意見を踏まえ、教育委員会の委員及び教育長が点検及び評価を行いました。

3 小美玉市教育振興基本計画に掲げる施策

小美玉市教育振興基本計画は、「教育基本法」に基づき総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画であり、本市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画」と整合を図りつつ、本市における教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的としています。 小美玉市の教育を推進していくために、以下の5つの教育施策の基本方針を掲げています。

- ○基本方針 1 子供たちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力を育みます。
- ○基本方針 2 確かな学力の定着を図るとともに活用する力を伸ばし、子供たちー 人一人の可能性を広げます。
- ○基本方針3 地域がもつ特色や実態に合わせたより良い学習環境をつくります。
- ○基本方針4 生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。
- ○基本方針5 生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境 をつくります。

なお、基本方針4及び基本方針5は、生涯学習(補助執行除く)及びスポーツに関することから、条例により市長が管理・執行することとしているため、教育行政事務事業点検・評価報告書から除いております。

4 施策体系

基本方針	基本施策 (項)	基本方向(節)	主な事業													
く基	1 命を大切	1 道徳教育の充実	道徳教育の推進													
を 子供た 子供た針	にする心の	2 命を大切にする教育の推進	発達段階に応じた命を大切にする教育の推進													
育た針	育成		赤ちゃんふれあい体験事業													
力を育みます。 本方針1		3 人権教育の充実	人権教室の開催、人権に関する研修													
力を育みます。 本方針1		4 ボランティア活動の推進	ボランティア活動の充実													
	2 健やかな	1 学校体育の充実	体育指導の工夫・改善													
自立	体の育成		体力の向上													
性多	1 1		運動部活動の充実													
自立性を培い、		2 食育指導と学校給食の充実	献立会議の開催													
· ·			給食時の食に関する指導													
自ら学び、			学級活動等での食に関する指導													
字 び			地場産品活用の推進													
· ·																郷土料理・世界の料理・行事食の実施
,						夏休み中学生料理教室の開催										
Ĺ		3 学校保健と健康教育の充実	教員向けのアレルギーに関する研修													
社			各小・中学校の養護教諭による養教部会の開催													
たくましく社会を生き抜			専門医による講義													
生き			がん教育の出前授業													
抜	3 社会を生	1 自主性・自立性を育成する	自然教室													

	き抜く力の	教育の推進	総合的な学習の時間の充実		
	育成		農業体験の実施		
		2 豊かな心と想像力を育む	学校司書配置事業		
		読書活動の推進	学校・学級で取り組む読書活動		
			みんなにすすめたい一冊の本事業		
			学校安全教育の充実		
	4 就学前教	1 幼児教育の充実	集団遊びを通した教育		
	育の充実		野菜などの栽培活動		
			自然や人との関わりを重視した活動の充実		
			幼稚園計画訪問		
			研修会の実施		
			預かり保育事業		
		2 保幼小連携の推進	接続を意識したプログラム作成		
			小学校低学年児童等との交流活動の実施		
			幼児期教育接続推進のための研修会の実施		
			小学校の授業参観		
			交流会		
			幼児教育接続推進		
	5 次代を担	1 地域における青少年育成	社会教育団体への支援		
	う青少年の	体制の整備促進	子ども会育成団体への支援		
	健全育成		各地域の青少年健全育成団体への支援		
			七つの祝い式典		
			成人式典		
			連携・協力体制の整備促進		
			「青少年の健全育成に協力する店」の登録促進		
		2 青少年の体験活動の推進	子ども議会		
			ジュニアリーダー研修会		
			こどもまつり		
		3 青少年の居場所づくり	放課後子どもプラン		
			市内及び特別巡回パトロール		
		4 家庭における教育力の向上	家庭教育学級の実施		
			家庭教育学級の内容の充実		
			マナーアップ 朝のあいさつ運動		
			地域の子供たちへの安全配慮		
			規範意識の醸成と基本的生活習慣の定着		

基本方針	基本施策(項)	基本方向(節)	主な事業
人活 基 の用確本	1 確かな学	1 基礎的・基本的な知識・技	全国学力・学習状況調査
	力の定着	能の確実な習得と活用する力	茨城県学力診断のためのテスト
可能 対 がな 対 数 力 と 力 と 力 と 力 と 力 と 力 と の の の の の の の の の の の の の		の育成	ティーム・ティーチングによる指導
			習熟度別指導
を広げます。 を伸ばし、子供たち 力の定着を図ると		2 言語活動の充実	学校訪問指導
	2 新たなニ	1 新しい時代に必要となる資	学校訪問指導
。子供たち	ーズに対応	質・能力の育成	于[Xi]][[][日存
たちと	した教育の	2 特色ある教育の推進	地域資源を活用した自然体験学習の充実
人した	推進		ALT 配置事業
— IE			国際交流

		学びの広場サポート事業 (小学校 算数)
		学びの広場サポート事業 (中学校 算数)
		地域資源を活用した体験学習の充実
3 キャリア	1 系統的なキャリア教育の	職場見学・職場体験の実施
教育の充実	推進	いばらきものづくり教育フェアへの参加
4 情報活用	1 ICT教育の推進	パソコン教室情報教育機器の整備・充実
能力を育て		電子黒板等の外部機器の整備・充実
る教育の充		デジタル教科書等の授業用コンテンツの整備・充
実		実
		情報教育支援機器の整備・充実
		学校 ICT 教育環境整備の推進
5 インクル	1 特別支援教育の充実	生活介助員の配置
ーシブ教育		障がいに応じた特別支援学級の設置
の充実		特別支援教育に関わる教職員の研修等の実施
		一貫した教育的支援
		特別支援教育理解啓発リーフレットの配布
		スクールソーシャルワーカー配置事業
	2 ユニバーサルデザインに	授業のユニバーサルデザイン化
	よる教育の推進	わかりやすい掲示、見本の活用
		ー貫した教育的支援 特別支援教育理解啓発リーフレットの配布 スクールソーシャルワーカー配置事業 授業のユニバーサルデザイン化

基本方針	基本施策(項)	基本方向(節)	主な事業
奉			小中連携・小小連携プロジェクト会議
地域がもつ特色や実態に合わせたより良い学習環境をつくります。基本方針3	校の適正規	2 学校の適正規模・適正配置	学校再編後のスクールバス運行
つ 特	模・適正配置	4 ************************************	統合校建設事業
色か	2 教職員の業 務の質を高め	1 教職員の資質能力の向上	校外研修 校内研修
実態	るための支援	2 学校の組織力の強化と教	ストレスチェックの実施
合	やサポート体	職員サポート体制の充実	校務支援システム操作研修会
わせ	制の充実		
た よ	た 3 安全・安心 1 教育施設整備		長寿命化計画の作成
り 良	で、地域とつ		センターの統合事業
い 学	ながる教育施	2 学校安全対策の推進	通学路合同点検
習	設整備の推進		避難訓練・引渡し訓練
境			遠距離通学支援
ن چ	4 いじめや不	1 教育相談体制の充実・強化	教育相談体制の確立
ر ا	登校等、児童		教育支援体制の確立
ます	生徒のための	2 学習機会の確保	就学援助(要保護・準要保護)
, o	サポート体制		特別支援教育就学奨励費
	の充実		
	5 地域に開か	1 地域の学校支援体制の充	学校支援ボランティア活用事業
	れた学校の推	実・強化	コミュニティ・スクール導入等促進事業
	進		



	令	担当課名	教育指導課 (指導係)					
No.1	施策名	命を大切にする心の育成 施策の体系 基本方針 I 基本施策 I						
	目的	命を大切にする心や他者を思いやる心を育み、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。そのために、学校教育活動全体を通じて人権教育や道徳教育の充実に努めるとともに、命を大切にする教育を推進します。 また、ボランティア活動を通して多くの人との交流を図ります。						
施策の概要	基本方向 (主な事 業)	○基本方向 : 道徳教育の充実 (道徳教育の推進) 方向 ○基本方向 2 : 命を大切にする教育の推進 (発達段階に応じた命を大切にする教育の推進、赤ちゃんふれあい体験事業)						

【基本方向Ⅰ:道徳教育の充実】

学校教育活動全体を通じて、児童生徒が、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるように、各学校の実態に応じて道徳教育の充実に努めました。とりわけ、「特別の教科 道徳」の授業では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、量的質的な授業改善を進めました。具体的には、担任や学年担当等がローテーションしながら指導にあたる取組、教職員による積極的な相互参観等を行いました。また、市代表となった道徳教育推進教師は、県の研究協議会等に参加し、様々な取組事例を市内に広めました。

○市内研修会の実施

·道徳科授業公開(野田小、小川北中)

【基本方向2:命を大切にする教育の推進】

学校教育活動全体を通じて、命を大切にする教育の充実を図りました。コロナ禍により、体験活動が十分に設定できないため、代替の活動として、例えば道徳科では、教師の実体験を基に児童生徒に命の尊さについて考えさせたり、タブレット端末を活用して映像資料を提示したりと、自分のこととして捉えさせる工夫をしました。

○積極的な教材等の活用

- ・生命の安全教育の実施(全学校)
- ・SOSの出し方に関する教育の実施(全学校)

【基本方向3:人権教育の充実】

令和3年度 取組·成果

GIGAスクール構想のもと、児童生徒にタブレット端末が配備されたことを受け、SNSトラブルの 未然防止について、全校で講演会や学級活動を行い、情報モラル教育の充実に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が生じないよう、校内研修や児童生徒への指導を 行いました。

○人権教育推進体制の整備について

- ・茨城県教育庁人権教育室作成人権啓発映画「ホーム」の視聴(全教職員)
- ・「人権感覚チェックリスト」の活用(全学校)
- ・各学校の人権教育全体教育及び人権教育推進計画の見直し
- ・教室環境、言語環境等に配慮した一人一人を大切にする学校づくり

○人権教育に係る主な取組

- ・スクールロイヤーを活用した講演会(全中学校、玉里学園、小川南小、羽鳥小)
- ・ソーシャルスキルトレーニング等の人間関係づくりの学習(全学校)
- ・人権に係る各種「道徳教育」「情報モラル教育」(全学校)

【基本方向4:ボランティア活動の推進】

社会福祉協議会との連携を図り、出前授業を行いました。車椅子、アイマスク、インスタントシニア、 手話等の体験を行いました。その他、校内美化活動や地域社会への協力等、学校行事として取り組みました。体験活動を通してボランティア精神の涵養を図りました。

命を大切にする心の育成

取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価	5	С	やや成果が低い	D	成果が低い
課題・今後の 方向性	事等の設定や運営の仕方につ 内研修を継続していき、授業 今後は、教職員の人権意識 関する全体計画や推進計画の	いて て 通 き 高 は に	夫していく必要がありま て道徳的な判断力、心情 るための研修会を開催し 向けた指導助言を行った	す。 大 ま り まりす	るよう、年間計画を見直し、学校行また、道徳科に関する校内研修や市践意欲と態度を育てていきます。 、各学校の実態に応じて人権教育にることで、人権教育の充実を図ってかい心や自尊感情を育成する必要が

学識経験者 の意見

- ・命を大切するということは、教育の中では、すべてに最優先されることであり、子供たちがど うやったら自分で自分の命を守れるか、そのために、どのような指導をしたら良いのかを考え、 実践して欲しい
- ・ボランティア活動の推進を図る上で、学校や行政を主体とするのではなく、子どもたちの自主 性・自立性を育むことを重点に置いた活動を行ってもらいたい
- ・人権が注目され、求められている今日であればこそ、人権教育に力を注いで欲しい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

- ・道徳の授業は、担任教師だけではなく、様々な教員が関わってあげるということが大事な部分である
- ・県教育庁の人権教育室が行っている人権訪問を契機としてとらえ、人権教育を推進するための一つの手立 てとしていくことも必要である
- ・小中学生にとって最も卑近な命の問題として、小中学生の自殺やいじめという問題がすごく大事ではないかと思われるので、具体的にいじめについて考えさせるということも、非常に効果があるのではないかと思う
 - B A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
	自尊感情の状況						小学生 77.6% 中学生 73.5% ご思う」で、「 X上、中学生7	
施策の日	赤ちゃんふれあい体験事業の参 加者数	69人 赤ちゃんふ	125人 れあい体験事	189人 業の参加者数3	318人 を79人以上と ⁻	未実施する。	未実施	79人
標	人権教育に関する校内研修会の 実施回数	回	2回	2回	2回	2回	2回	3回
				修を3回以上と				1 244 (1
	ボランティア活動への参加状況	小学生 62.8% 中学生 68.1% 全国学力·	小学生 66.1% 中学生 68.8%	小学生 69.8% 中学生 71.6% で「人の役にす	小学生 63.9%(94.4%) 中学生 69.1%(95.6%)	小学生 64.3%(97.2%) 中学生 69.4%(94.4%)	小学生 64.6%(96.8%) 中学生 69.7%(96.1%) 等する割合を小	小学生 65%(98%) 中学生 70%(96%)
							まりる割石を力 目標(実績)値	-

		款	項	目	大事業		事	業名	
施策の	予算事業名								
経	年度	平成28年	度 平成	29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
費	予算額(千円)								
貝	決算額(千円)								
	執行率				•				

教育指導課(指 令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 担当課名 導係・給食係) 其木方針Ⅰ 施策名 健やかな体の育成 No.2 施策の体系 基本施策2 学校体育の充実に努め、バランスの良い学校給食の提供や食育指導を実施し、児童生徒の健やかな 目的 体を育成するとともに、学校保健と健康教育の充実により、心身の健康の保持増進を図ります。 ○基本方向 | :学校体育の充実 施 策 (体育指導の工夫・改善、体力の向上、運動部活動の充実) **ഗ** ○基本方向2:食育指導と学校給食の充実 概 基本方向 (献立会議の開催、給食時の食に関する指導、学級活動等での食に関する指導、地場産品活用の推 (主な事 要 進、郷土料理・世界の料理・行事食の実施、夏休み中学生料理教室の開催、親子食育教室、小学生の 業) 食育教室) ○基本方向3:学校保健と健康教育の充実

【基本方向丨:学校体育の充実】

る講義、がん教育の出前授業)

各学校の実態・課題を踏まえた「体力アップ推進プラン・I校Iプラン」の見直しを行いました。体力テスト結果では、前回実施の令和元年度と比較すると、市内12校中 9 校において、段階別総合評価A+Bの割合が低下しました。市全体としても、著しい低下が見られ、コロナ禍における児童生徒の体力低下が明らかでした。そのため、授業や外遊び等での運動の機会を確保し、工夫しながら運動をする習慣の定着に努めました。また、学校訪問などで、活動量を十分に確保した授業実践の在り方や、運動の楽しさを実感できる授業づくり等について適宜指導を実施することで、体育指導の工夫改善につながりました。

(教員向けのアレルギーに関する研修、各小・中学校の養護教諭による養教部会の開催、専門医によ

○体力向上に向けた取組

- ・投力アップチャレンジプラン(小学校、義務教育前期)
- ・授業開始前の補助的運動(小川南中)
- ・持久カアップチャレンジプラン (玉里学園後期)
- ・中学 | 年投力アップチャレンジプラン(美野里中)
- ・気軽に握力 握力で5kgアップチャレンジプラン(小川北中)
- 〇児童生徒質問項目「体育(保健体育)の授業では、たくさん運動しますか。」において、「たくさん運動する」と答えた児童生徒の割合

·小学校(義務教育前期) [男子] 小美玉市75.9% 県67.0% 全国67.4%

[女子] 小美玉市69.8% 県62.1% 全国59.2%

·中学校(義務教育後期) [男子]小美玉市61.2% 県56.7% 全国56.9%

[女子] 小美玉市69.7% 県49.7% 全国50.4%

「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より

【基本方向2:食育指導と学校給食の充実】

〇食育指導

毎月、献立表、配膳表、たべもの教室、指導資料、給食だよりを配布し、給食を通じた食の指導、地場産の紹介を行いました。また、児童生徒を通じ、保護者に配布することで、保護者に向けた指導、情報提供も行いました。 〇地場産品の活用

令和3年度 取組·成果

- ・小美玉ふるさと食品公社の飲むヨーグルトとそららヨーグルトを毎月1回ずつ給食で提供
- ・精白米は年間通して「小美玉市産コシヒカリ」を使用(約4回/週)
- ・毎月I回地産地消の日を設け、小美玉市産又は茨城県産の食材を多く使用した給食を提供
- ・チンゲンサイ・鶏卵は、年間通して小美玉市認定農業者協議会員の農家より購入
- ・6月から3月までの計9回、農政課と協働で認定農業者より食材を購入し、給食で提供 また、家庭に配布される当月の「給食だより」には、提供者と農業に関して写真付きで掲載・配布 (春大根・なす・きゅうり・秋大根・精白米・白菜・鶏卵・れんこん・にら)

○郷土料理・世界の料理・行事食

給食を通じてその土地や文化などに触れ、放送資料用の「たべもの教室」で給食時指導を行うことで、全国・世界について目を向けるきっかけ作りとしました。

- ・郷土料理(鹿児島県・静岡県・長崎県・東京都・沖縄県・宮崎県・宮城県・福島県・群馬県・北海道・新潟県・青森県)※月 | 回程度
- ・世界の料理(インド・スペイン・韓国・イタリア・タイ・ハンガリー・メキシコ・中国・イギリス・ベトナム・ロシア)※月 | 回程度
- ・行事食(入学祝・子どもの日・半夏生・七夕・十三夜・冬至・クリスマス・お正月・節分・ひな祭り・卒業 祝・旬の食材・美味しおDAYなど)

【基本方向3:学校保健と健康教育の充実】

学級担任や保健体育担当者、養護教諭が自分の体や健康について知る学習、けがや疾病の予防などを題材として 指導にあたりました。悩みや相談については各校に配置されたスクールカウンセラーを活用し、生徒指導部会など で情報交換を行うなど継続的な取組を展開しました。

また、中学校では保健学習において、学校薬剤師等を招聘しての性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。令和3年度は、がん教育についても全ての小中学校において、児童生徒の実態に応じて行いました。

・教員向けのアレルギーに関する研修(全学校)

						E 1 13 15 1	1 -0 1 3 7 7 9
取組・成果に対	R	Α	確実な成果を出している	る B	一定の成果を出し	している	
する評価		С	やや成果が低い	D	成果が低い		
課題・今後の 方向性	児童生徒のコロナ禍による運動財でいます。本市の児童生徒の実態にています。本市の児童生社やスポースを、地域と連携し、運動やいきまずん教育では、令和4年年事後にでいるが実施できるよう認定機等を増やす、新しい食材を提供しても、家庭での喫食が減があります。	照を 校を食らしる 募め提等	て、体力向上につながる組 ことの大切さを伝えるとと 集し、外部講師を招いた講 た計画を立案していきます 供を農政課と協働して今後 、児童生徒が小美玉市の食	生続も 演。もとは ないかい ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり まま	収組を進めていく必 運動の楽しさを実感 実施したいと考えて するだけではなく、 れる機会を増やし、	要があります。し、工夫しないます。効果に数を増やす、また、郷土料	学校や家がら運動を かながん教 提供回数 理・世界の

・家庭での食事は、孤食等家族の団欒が少ない家庭ほど、子どもが非行に走る傾向があるとの調査結果が出ていることから、家庭向けの「食の指導」についても検討して欲しい。学校給食では、引き続き身近な地域食材を活用することにより、子どもたちの地域に対する興味関心や誇りを育んで欲しい。海外の料理を提供する際に、その地域の方と交流を図り、国際理解教育に繋げるなど、事業間の連携を推進して欲しい

教育委員会の	に共有した上で指導にあたる	かにおいて、顧問教諭が不在時においても、学校での指導方針を互い かよう努めてもらいたい ながあるものの、取組・成果の記述がない事業があるため、精査して
	В	A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
	体力テストにおける段階別総合 評価	小学生 59.1% 中学生 60.1% 各測定項目 の割合の増を		小学生 65.0% 中学生 65.0% 運動能力を5.	小学生 59.3% 中学生 62.2% 段階で評価し	未実施、段階別総合	小学生 50.5% 中学生 58.9% 評価がA+E	小学生 65.0% 中学生 65.0% の児童生徒
施策の目標	学校給食で使用する地場産品の 割合	55% 学校給食を の増を目指す		54% ごとらえ、食い	47% C関する理解	52.8% 、関心を高 <i>め</i>	55.8% oるため、地場	56% 弱産品の割合
	歯と口の健康に関する事業の実 施状況	2.4項目 (各幼・小・ 中平均)	3項目	3項目 ² 校において[3項目 歯と口の健康	未実施のために実施	2.5項目	3項目

		款	項	目	大事業		事美	業名	
施	 予算事業名	10	02	01	04	仔	R健衛生管理	費(小学校費))
地策		10	03	01	04	仔	保健衛生管理費(中学校費)
東の		10	04	01	04	仔	保健衛生管理費(幼稚園費))
経	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
費	予算額(千円)	3,3	371	3,433	3,427	3,369	3, 330	2,737	-
貝	決算額(千円)	3, 2	266	3,404	3,342	3, 293	2,546	2,630	-
	執行率	96.	9%	99.2%	97.5%	97.7%	76.5%	96.1%	-

	令和	04年度(令和3年度事業)点検評価シート	担当課名	教育指導課 (指導係)
No.3	施策名	社会を生き抜く力の育成	施策の体系	基本方針 I 基本施策 3
施	目的	児童生徒の自主性・自立性を育成する教育や、人や自然との関わりを を育む読書活動を推進し、社会を生き抜く力を育成します。 また、自らの身の安全を守るための危機管理能力の育成に努めます。	深める体験活	動、夢や想像力
施策の概要	基本方向 (主な事 業)	○基本方向 I : 自主的・自立性を育成する教育の推進 (自然教室、総合的な学習の時間の充実、農業体験の実施) ○基本方向 2 : 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 (学校司書配置事業、学校・学級で取り組む読書活動、みんなにすすめ ○基本方向 3 : 危機管理能力の育成 (学校安全教育の充実)	たい一冊の本	事業)

【基本方向 | : 自主性・自立性を育成する教育の推進】

自然教室は2年連続で中止となりました。しかし、学校がそれぞれ工夫を凝らし、コロナ禍でも実施可能な体験活動を実施しました。校外学習として、県外の採石場跡を訪れ、壮大な景観の中を探索したり、水族館で生態系を学んだり、筑波山登山を実施したりしました。

地 本 北 谱 油

また、やすらぎの里小川では、小美玉生物の会の案内のもと、様々な生き物を観察する自然観察教室を実施しました。参加した親子からは、「コロナでなかなか遠出もできない中、子どもが生き物好きだったので参加した」「水の生き物が好き。川でヤゴを見つけた」など、参加者から身近な環境での体験事業に喜びの感想が寄せられました。

【基本方向2:豊かな心と想像力を育む読書活動の推進】

読書を通して子どもの健やかな成長に資するため、子どもの読書活動の推進に関する施策となる「小美玉市子ども読書活動推進計画」が令和3年に策定されました。学校司書については、予算確保が困難であることから、市立図書館の司書から学校への図書の貸出や学校図書館の配架について助言を受けながら、学校図書館との連携を図っています。学校・学級で取り組む読書活動については、朝読書の時間の確保や学級文庫の設置を行い、子ども本を手に取る機会が増えるように工夫しています。みんなにすすめたい一冊の本事業については、県の事業対象が小学校4年生以上であるため、学校独自に小学校 | 年生から3年生の児童に対しても目標冊数を定めて表彰するなど、読書意欲の向上を図っています。

野田小学校では、ボランティア団体による全校児童での読み聞かせを実施しました。全校児童が同じ物語の読み聞かせを聞き、本についての感想を述べあうことことで交流することができました。

- ・学校司書配置事業
- ・学校・学級で取り組む読書活動
- ・みんなにすすめたい一冊の本事業

令和3年度 取組·成果

【基本方向3:危機管理能力の育成】

石岡警察署から講師を迎え、安全な道路の歩き方や自転車の乗り方を学びました。自転車の乗り方では、特に交差点において、一度止まって左右を確認することの重要性について確認しました。中学校では、安全協会の方々に協力いただき、自転車点検も行いました。安全な自転車通学のためには、自転車の安全点検がとても大切であることを認識し、点検整備についての意識向上につながりました。小学校では、通学班集会を行い、安全な登下校について考えたり、スクールバス通学の児童は、安全なバスの乗降の仕方について確認したりしました。

また、すべての学校で避難訓練を行いました。地震や火災、不審者対応等を想定して実施しました。緊急時に児童生徒、教職員がそれぞれ適切な行動がとれるように、避難経路の確認や迅速かつ安全な避難の仕方を訓練しました。

社会を生き抜く力の育成

取組・成果に対	В		確実な成果を出している		
する評価	_	С	やや成果が低い	D	成果が低い
課題・今後の 方向性	としました。また、コロナ禍が 視野に入れて検討することが必 読書活動については、朝読書 ンティアとの連携を図ることに	続要のよ、くで時っ安	とを考えると、宿泊先やれる。児童の学習の機会確保での確保や幅広い読書につい、より魅力的な読書環境で協会等と連携を密にして、	宿油数 をよてく でく 交	課題があります。市立図書館や地域ボラ を進めていきます。 負安全教育の充実に努めていきます。ま

学識経験者 の意見

・読書活動は、児童生徒同士による「読み聞かせ会」は、子どもたちの本に対する興味関心を高める手段となる。このような子どもが主体的に本と触れ合う機会を創出して欲しい

危機管理では、子どもたちが危険を分析し、危機から逃れるといった、主体的に話し合う場を設けることが 必要である

- ・ICT化による、教科書の電子化等、現物に触れる機会が少なくなりつつあるが、海外では電子教科書よりも、現物を用いた方が、学力向上に繋がったとの研究結果が出ていることから、学校図書の充実を望む
- ・通学路の危険箇所は、季節によって草が繁茂するなど、状況が大きく変化するため、その時期に応じた点 検実施を望む

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・読書活動の表彰を、教育長からの授与とすれば、より子どもたちの励みになるのではないかと思われるので、検討してもらいたい。また、学校図書室の現状を踏まえた上での図書費の増額、電子図書の導入といった部分についても、検討してもらいたい

・コロナを機会に学習のあり方が変容している中で、校外学習では、子供たちに何を教え、何をそこから学びとるのかといった視点に立てば、県外が全ていいということではないので、安全策を考えた上で、豊かな風土、自然のある県内の実施でも良いと思われる

A 確実な成果を出している C やや成果が低い B 一定の成果を出している

D 成果が低い

	(A11)	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
	自然教室のアンケート結果	100%	100%	100%	100%	未実施	未実施	100%
施				において、「E 達成できた」と				頁目に対し、
施策の目標	学校司書の配置状況			-	-	-	0.00%	100%
		学校司書が	配置されてい	る学校の割合の	の増を目指す。			
	家庭や地域と連携した防災訓練 の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		家庭との引 目指す。	き渡し訓練や	警察、消防署等	等と連携した『	防災訓練を実施	- もした学校の害	合の維持を

		款	項	目		大事業	事業名				
施	予算事業名	10	02	02		10	教育活動振興経費				
策	他										
のの											
経	年度	平成28年	度 平成2	29年度	平月	成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
費	予算額(千円)	5,5	564	5,633		5,685	3,218	-	1	-	
貝	決算額(千円)	5,0	006	3,857		4,221	3,048	-	1	_	
	執行率	90.	. 0%	68.5%		74.2%	94.7%	-	-	-	

令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 (指導係) 子ども課 基本方針 | No.4 施策名 就学前教育の充実 施策の体系 基本施策4 公立や私立の幼稚園、認定こども園、保育園との交流・連携を深め、幼児教育の充実を図ります。 目的 また、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。 施 策 【基本方向丨:幼児教育の充実】 の (集団遊びを通した教育、野菜などの栽培活動、自然や人との関わりを重視した活動の充実、幼稚園 概 基本方向 計画訪問、研修会の実施、預かり保育事業) 要 (主な事業) 【基本方向2:幼保小連携の推進】 (接続を意識したプログラム作成、小学校低学年児童等との交流活動の実施、幼児期教育接続推進の ための研修会の実施、小学校の授業参観、交流会、幼児教育接続推進)

教育指導課

【基本方向Ⅰ:幼児教育の充実】

- ○各幼稚園では、園ごとに集団遊びの年間計画や、食育年間計画を作成しています。 食育年間計画では、園庭の畑を利用し、幼児が苗を植え水かけや草取りを経験しながら、芽が出た 喜びや野菜の生長を感じる直接体験を行うことで、自然と関わる心地良さや、収穫までの体験活動 を通して楽しみや喜びなど友達と味わうことができました。
- ○幼児教育の充実を図るための職員研修として、積極的にオンライン研修や園に児童相談所職員を講師として迎えての講習会を実施しました。オンライン研修になったことでコロナ禍でも多くの職員が参加でき、教師の資質の向上につながりました。
 - ・オンライン研修:7回(幼稚園教諭・臨時講師参加)
 - ・講師を迎えての講習会(講演・実技指導):各幼稚園I回(幼稚園教諭・臨時講師参加) 年度初めには、園バス乗降時の対応、特別な支援を要する幼児への具体的な支援の仕方について研 修を行ったり、随時、園児の情報交換会を行うことで、より良い対応をすることができ職員の不安 や悩みの解消にもつながりました。
- ○玉里幼稚園では、令和2・3年度に小美玉市教育研究会の指定を受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の「協同性」に視点を当てた研究に取組みました。このことにより、幼児期の学びを支えるためには、幼児の発達段階に応じた保育や援助の仕方、環境構成の工夫、活動後の振り返りなど様々な重要性があることを改めて実感しました。また、教師は最も人的環境の一つとして、幼児の心に寄り添い、その内面を見つめていくことで、幼児のさらなる成長へつなげていかなければならないと感じました。今後も幼児の遊びや活動を通して、幼児の思いや願いが実現できるような支援を心掛け、幼児教育の充実を図っていきます。

【基本方向2:幼保小連携の推進】

令和3年度 取組·成果

- <幼児と児童との交流事業の実施について>
- ○令和3年度に開園したよつば幼稚園の開園式では、年長児が6年生に手を引いてもらいながら入場し、園児席まで手を引いてもらったことで、安心して会場に入り、式に臨むことができました。また、小学校との合同運動会を開催し、小学校低学年との徒競走や6年生との障害物競走に楽しく参加することができ、園児・児童の交流を深めることができました。
- ○玉里幼稚園では、畑の農作物の苗植えと収穫を学校児童と実施しました。児童が園児と手をつなぎ 畑まで引率をしてくれたり、作物の掘方を親切に教えるなど、児童と園児の交流が見られました。
- ○元気っ子幼稚園では、園舎内にあるハーモニーに通所の児童・生徒と園内にある畑での収穫や園行事を一緒に実施することで園児との交流を図ることができました。
- ○例年、各園とも入学予定の小学校に出向き小学校低学年との交流活動を実施しています。今年度は コロナ禍により実施できなかった園もありましたが、行事を通して小学生との交流を図る取組を今 後も計画していきます。
- <職員間の相互参観の実施について>
- ○小学校・義務教育学校の授業の様子を参観することで、園を卒園した子どもの就学直後の様子が見られ、教師の子どもへの適切な関わり方などを学ぶことができました。また、職員間で情報交換を行い、今後の学校生活が円滑に進められるよう今後も職員同士の連携を図っていきます。
- <新学齢児に関する引継ぎ及び情報交換会について>
- ○次年度就学予定の園児に関する引継ぎ及び情報交換を行いました。小学校・義務教育学校の教師と 幼児教育施設から職員が参加し、入学後の生活に円滑に対応ができるよう適切に引継ぎを行いまし た。

16

					加丁的软件以近久
取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価		С	やや成果が低い	D	成果が低い
	教育委員会が仲介役となって 業参観等実施し、相互の交流 また、新型コロナウィルス ありましたが、出来ないで終	: 計画 : : : : : : : : : : : : : : : : : :	していくことが必要です めていきます。 広大防止のため、臨時付 せず、どうすれば実施で こ、小学校・義務教育等	ト。幺 	の交流会を実施することは難しく、 力保小連携に向けて、公開保育・授 があり予定通りに行えない行事等が るか職員間で対策を検討し、幼児に この連携を密にし、各種行事や相互

学識経験者 の意見

- ・幼少期であっても、子供たちに任せる場面を意識して作ることで、さらなる成長が期待できる
- ・知識や技術は、アップデートしなければ活かせないので、より一層の取組が今後必要となる。 また、幼保小連携は、先生方の交流、或いは子供たちの交流も含めて実施出来れば、より一層良いものになる
- ・よつば幼稚園では、小学校と連携しやすい施設となり、あそこだからできる、ああいう仕組み だからできるということを、小美玉オリジナルの事例として記録してもらいたい

教育委員会の 委員・教育長

の意見・評価

- ・就学前教育は、「小一プロブレム」を解消することが大きな目的の一つになっていると思うが、直接交流が難しいとしても、教職員間の交流やそれぞれの情報を共有することで、一定程度の共通理解を図ることに繋がり、それによって、円滑な接続ができる
- ・カリキュラムやプログラムを作って、先生の意識等を向上させるよりも、普段の様々な場面で、先生の意識を高めることで、子供たちに対する言葉がけ等にも繋がり、保幼小連携に繋がるものとなる ・私立幼稚園にも事業が取入れられるよう、公立幼稚園を一つのモデルケースとして事業展開し、私立と公
- 立の連携、就学前教育のあり方の充実を市一体として考えてもらえればと思う ・全ての教員が、公立・私立ともに、同じような形で小学校のスタートラインに立たせるという意識を持つ
- ことが必要である
 - B A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値				
施	集団遊びの年間計画の作成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
策の日		公立幼稚園 す。	のうち、集団	遊びの年間計画	画の作成、見む	直しを行ってい	、る園の割合の)維持を目指				
標	保幼小のステップ値	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ2	ステップ3				

		款	款 項 目 大事業				事業名			
施	予算事業名	10	01	03	01			研究経費		
策	了并带未有	10	04	01	02	幼稚園運営経費				
<u>~</u>										
\ 4 <u>₹</u>	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経	予算額(千円)	85,7	794	70,561	60, 944	81,543	44,461	24,813	-	
費	決算額(千円)	82, 2	208 6	55, [0]	58, 950	78,914	43, 178	21,147	-	
	執行率	95.	8%	92.3%	96.7%	96.8%	97.1%	85.2%	-	

令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 育指導課(指導 係)・子ども課 基本方針 | 次代を担う青少年の健全育成 No.5 施策名 施策の体系 基本施策5 子供たちが地域で安全かつ安心に過ごせるよう、学校、家庭、地域や関係団体が連携し、次代を担 う青少年の健全育成に取り組みます。 目的 また、乳幼児期から小・中学校期まで切れ目のない家庭教育支援に取り組み、家庭の教育力の向上 を図ります。 ○基本方向Ⅰ:地域における青少年育成体制の整備促進 施 (社会教育団体・子ども会育成団体・各地域の青少年健全育成団体への支援、七つの祝い式典、成人 策 式典、連携・協力体制の整備促進、「青少年の健全育成に協力する店」登録促進) ത ○基本方向2:青少年の体験活動の推進 基本方向 概 (子ども議会、クリーン作戦、ジュニアリーダー研修会、こどもまつり) (主な事 ○基本方向3:青少年の居場所づくり 業) (放課後子どもプラン、三世代交流事業、市内及び特別巡回パトロール) ○基本方向4:家庭における教育力の向上

生涯学習課・教

【基本方向 | :地域における青少年育成体制の整備促進】

慮、規範意識の醸成と基本的生活習慣の定着)

・「市PTA連絡協議会」へ補助金の支援を行いました。「市子ども会育成連合会」「青少年を育てる小美玉市民の会」「市青少年相談員連絡協議会」においては、事業実施の支援を行いました。

(家庭教育学級の実施、家庭教育学級の内容の充実、朝のあいさつ運動、地域の子供たちへの安全配

- ・七つの祝い式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代表園児2名のみの贈呈式形式で実施しました。その他対象児童は、公民館において配布しました。
- ・成人式典は、消毒や検温の他、ワクチン接種済証の提示や当日の抗原検査の実施など、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を徹底し開催しました。成人式実行委員会で企画したアトラクション動画では、卒業アルバムからの写真や中学校でお世話になった先生方のメッセージ動画も流れ、新成人の新しい門出を祝福することができました。
- ・市子ども会育成連合会と青少年を育てる小美玉市民の会で連携して、「おみたんと手洗いチャレンジ」及び「いじめ防止メッセージ」動画を作成して、子ども達と保護者へURLを配布しました。改めて、正しい手洗いについて意識してもらうとともに、いじめ防止の啓発ができました。
- ・「青少年の健全育成に協力する店」登録促進のため、市青少年相談員の方々と店舗を回り、28件の登録をいただきました。地域の方々に、環境改善や青少年への声かけなどを意識してもらうことができました。

【基本方向2:青少年の体験活動の推進】

- ・子ども議会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となりましたが、市内中学2年生・義務教育学校8年生の代表 I 7名が考えた質問と市よりの答弁、子ども議員へのインタビューをまとめた「記念誌」を作成して、子ども議員と学校・公共施設へ配布しました。身近な問題や地域について考える機会を提供することができました。
- ・クリーン作戦は、支部活動において計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止と なりました。

令和3年度 取組·成果

・ジュニアリーダー研修会は感染予防対策として参加者数を少人数にして実施を検討しましたが、今年度は中止としました。コロナ禍で体験活動が実施しづらい状況が続きましたが、市ジュニアリーダー会主催で、他市町村の高校生会等を招き、レクリエーション研修会を実施しました。また、青少年活動の中心となるジュニアリーダーの育成と、体験活動の充実を図るため、市内中高生を対象にジュニアリーダー活動体験キャンプを実施しました。参加した中高生たちは、対面での交流ができたことやレクリエーション活動の幅が広がったことで、活動への意欲を高めることができました。

【基本方向3:青少年の居場所づくり】

- ・放課後子どもプラン…小学校 I ~ 6年生までの児童を対象とした放課後等における居場所を確保して、安心・安全に過ごせる環境づくりを推進するために、市内小学校8か所に放課後こどもプランを設置し支援員を配置しました。(令和3年度延べ利用者数63、719名)
- ・市青少年相談員による市内パトロールは、感染予防対策を講じながら口回実施しました。特別巡回パトロールはお祭り等が中止となったため実施できませんでした。

【基本方向4:家庭における教育力の向上】

- ・学級長や先生方を対象に家庭教育学級運営説明会を開いて、家庭教育の大切さや家庭教育学級の運営方法 を伝えました。また、市の家庭教育学級の情報を広く家庭に伝えるために「家庭教育学級だより あるひ」を作成して配布しました。家庭教育の情報を伝えていく足掛かりができたので、今後も定期的に 発行していきます。
- ・児童生徒がトラブルに巻き込まれることなく、安全に通信機器やインターネットを利用できるよう、全 ての家庭において、ルールづくり等を実施するように周知して、保護者への協力依頼を行いました。

18

次代を担う青少年の健全育成

					<u> </u>
取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価		С	やや成果が低い	D	成果が低い
課題・今後の 方向性	てしまいました。 人が集まりづらい状況下でも に支援していきます。 また、共働き世帯が増える	,実施 ,中で、	できる家庭教育学級の事 放課後こどもプランへ	例等の人	り、家庭教育学級の実施率が下がっ 等を紹介して、活動が絶えないよう 、所児童数が年々増加傾向にありま 及び場所の確保を検討していく必要

・I人で悩んでいる母親は、結構多いので、そのような母親を救うためにも、家庭教育学級を充実し、母親同士の繋がる機会を作ってもらいたい ・既存の施設を活用しての、中学生や高校生が安心できる居場所づくり、相談できない子が行けるような場所も必要である ・子ども議会は、子どもたちにとって、政治に参画している意識、自己有用感に繋がり、大変有効である。コロナ禍で子ども議会が開かれなくても、記念誌の取組は継続して欲しい

・家庭教育学級の活動は、各学級に委ねられているものの、取組事例や手法などを知ることに 教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

B A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値				
	 「青少年健全育成に協力する店」	25 件	26 件	28 件	27 件	28件	28件	30 件				
	の登録件数	「青少年の何	青少年の健全育成に協力する店」への登録を促進し、登録件数の増を目指す。									
施												
策の目	子ども議会の実施数		子供たちが、市政をより身近に感じ関心を高めるため、議会活動の一部を体験する子ど も議会開催回数の維持を目指す。									
標	市内及び特別巡回パトロールの	24回	24回	25回	22回	15回	回	26回				
	実施回数	市内巡回パ	トロールや、	イベント時の	特別巡回パ	、ロール実施Ⅰ	回数を26回以.	上とする。				
	家庭教育学級	93.5%	93.5%	93.3%	93.1%	83.30%	66.6%	96.8%				
	の実施率	家庭教育学	級を実施する	市内の保育園	、幼稚園、小	小学校を96.8%	仏上とする。					

		款	Į	頁 目	大事業			業名	
		10	0	04	01		放課後児園	童対策事業	
施	予算事業名	10	0	05 01	03		社会教育活	動総合事業	
策	ア昇尹未右 	10	0	05 01	04		青少年	対策経費	
		10	0	05 01	05	成人式典事業費			
の		10	0	05 01	06	新入学児童用ランドセル購入事業			
経	年度	平成28年	度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
費	予算額(千円)	123,4	₽28	123, 160	123, 196	152, 175	239, 466	339,809	-
	決算額(千円)	117,5	509	119,687	120,226	147, 554	226, 539	321,230	-
	執行率	95.	2%	97.2%	97.6%	97.0%	94.6%	94.5%	_

	令和	担当課名	教育指導課 (指導係)	
No.6	施策名	確かな学力の定着	施策の体系	基本方針 2 基本施策 I
施策	目的	児童生徒一人一人に応じた学習指導に努め、言語活動の充実を図るとめに必要な思考力・判断力・表現力等」の育成や「学習意欲」の醸成にります。		
東の概要	基本方向 (主な事 業)	○基本方向 I : 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力 (全国学力・学習状況調査、茨城県学力診断のためのテスト、ティーム 習熟度別指導) ○基本方向 2 : 言語活動の充実 (学校訪問指導)		グによる指導、

【基本方向丨:基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成】

茨城県学力診断のためのテストは、令和2年度は学力定着度調査として過去問題から出題されたため、令和3年度と令和元年度の小学5年生と中学2年生を比較しました。その結果、小学5年生では4教科の対県比-I.9で、国語は向上が見られましたが、算数は引き続き課題が見られました。

中学2年生では5教科の対県比+ I. 9で理科に向上が見られましたが、数学は引き続き課題が見られました。全国学力・学習状況調査においても、算数・数学には課題が見られるため、学習指導の改善策を小美玉市学力向上対策委員会で作成し、全校に配付し、市の課題を共通理解するとともに、各学校における活用状況を教務主任会等で共通理解しました。

また、会計年度任用職員であるティーム・ティーチングを小学校5校(野田小学校・上吉影小・下吉影小・納場小学校・玉里学園義務教育学校)に配置したことで、少人数指導やティーム・ティーチング、習熟度別指導等を取り入れたきめ細かな指導を展開することができ、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。有効活用のために、各学校の「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「勤務状況報告書」の作成、配置、活用状況に関して指導・助言しました。

- ・全国学力・学習状況調査、県学力診断のためのテスト
- ・ティーム・ティーチングによる指導
- ·習熟度別指導

【基本方向2:言語活動の充実】

令和3年度 取組·成果

各学校では、話合いや学び合いを学習スタイルとして取り入れながら、学習指導にあたっています。コロナ禍においては、グループ活動のように児童生徒が近い距離での学習活動を行うことに制限がありましたが、話し合う際に距離を十分に取ったり、ICT機器を活用したりして、交流が図れるように工夫しています。令和3年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査では、「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」に対し、全校が肯定的な回答をしています。

学校訪問指導においては、教科ごとにICT機器を具体的にどの場面で活用することができるかについて指導・助言しました。

・学校訪問指導(各教科の授業における言語活動の充実について)

					に
取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価	J J	С	やや成果が低い	D	成果が低い
課題・今後の 方向性	カに課題が見られました。名 学習を重点とすることで改善 また、児童生徒と教師が向	ト教科(序を図 可き合 で・中	の特質に応じて、説明し る必要があります。 う時間の確保と、一人ひ	,合- ,とり	述べたり、論理的に説明したりするったり、考えをまとめたりするする りにきめ細やかな指導を行うため、 明制を導入することで学習内容の確

・「学びあい」の学習スタイルは、学校裁量の取組では、学校間や子どもたちの間での学力差が出来てしまう。学力向上では、簡単な問題ばかりでなく、難しい問題にもチャレンジするといったような学習スタイルを教育委員会側から提示していくべきである・コロナ禍のグループワークの制限といったことが、学力に影響したものと思われるので、様々な分析をして、今後、取り組んでいただければなと思う・思考力・判断力・表現力の不足によって、算数・数学が弱いことから、委員会を立ち上げて取り組んでいるとのことだが、そこでの改善策が、国語や他の教科にも良い影響が出て、子供たちの学力向上の実感に繋がっていけば良い

教育委員会の	必要がある	対向上支援員やTT非常勤講師など全ての力を注ぎ、改善していく が明確になっているため、取り入れるもの、改善すべきものといった いたい
	В	A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
施策の目標	学力診断のためのテストの平均 正答率	63%以上とする	る。⇒(新たな	4教科 (小6) 73.0% 5教科 (中3) 63.0% 平均正答率をク 事務局目標) 5 均正答率で639	中学3年生の「	学力診断のため	_ , , , ,	(- 3/(11/
	言語活動の充実に向けた取組状況	小学生 91.6% 中学生 100% 言語活動の3	小学生 100% 中学生 100% 充実に向けた取	小学生 100% 中学生 100% 組状況を小中等	小学生 87.5% 中学生 100% 学校で100%と ⁻	小学生 100% 中学生 100%	小学生 100% 中学生 100%	小学生 100% 中学生 100%

	予算事業名	款	項	目 03	大事業		事業名 教育指導研究経費			
施施		10	01	03	03		学校支援対策事業			
策の						1 1/2/4/2/17/17				
	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経	予算額(千円)	21,3	(u·/ i	21,700	26, 982	32,099	12, 295	4, 585	-	
費	決算額(千円)	20,3	365	20,038	22, 962	29,853	11,919	4,531	-	
	執行率	95.	2%	92.3%	85.1%	93.0%	96.9%	98.8%	-	

令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート

担当課名 教育指導課 (指導係)

	1- 1			(指導係)
No.7	施策名	新たなニーズに対応した教育の推進	施策の体系	基本方針2 基本施策2
施	目的	国際教育や環境教育等の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い 改善に努め、これからの時代に求められる資質・能力を児童生徒が身に す。		
策の概要	基本方向 (主な事 業)	○基本方向Ⅰ:新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ((再掲)学校訪問指導) ○基本方向2:特色ある教育の推進 (地域資源を活用した自然体験学習の充実、ALT配置事業、国際交流、 査、学びの広場サポート事業(小学校算数・中学校数学)、地域資源を		ダカ・学習状況調 学習の充実)

【基本方向1:新しい時代に必要となる資質・能力の育成】

各学校では、各種調査問題や児童生徒の日頃の様子から研修課題を見いだし、計画的に研修に取り組んでいます。近年、情報活用能力の育成が求められていることから、ICT教育との関連も図っています。

計画訪問においては、研究主任との懇談をとおし、学校の課題や取組、研究の進捗状況について話し合いをもち、今後の方向性について助言・指導を行いました。

また、野田小学校、竹原小学校、羽鳥小学校、納場小学校、小川北中学校、美野里中学校では、外部講師を招聘しての研修会等を実施し、研修を深めました。

【基本方向2:特色ある教育の推進】

○環境教育(持続可能な開発のための教育について)・郷土教育の充実について

総合的な学習時間や理科の学習で、野田小学校や納場小学校の5年生が霞ヶ浦環境科学センターの湖上体験を行い、水質検査等の体験をしました。体験学習により霞ケ浦の微生物について初めて触れ、環境を守ることの大切さについて興味をもつ機会となりました。各学校で、自然観察や農作物を栽培する体験を行ったり、SDGsに関する講演会を行ったりして、環境問題への関心を深める機会をもちました。

- ○外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成
 - ①小学校(義務教育学校前期課程)

外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を位置付け、異文化・多文化の共生の理解やコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校5・6 年生では外国語科で年間70時間(週2時間)、3・4 年生は外国語活動で年間35時間(週1時間)、小学校1・2 年生は年間約10時間、ALTの活用を図りました。

令和3年度 取組·成果

②中学校(義務教育学校後期)

全ての中学校に年間を通して年間35週3時間程度の授業への配置、他教科の授業・HR・学校行事等・休み時間等における積極的な活用を通して日常での英語力の向上を図っています。ALTとの活動を通して、外国語でのコミュニケーション体験が増え、児童生徒の活動意欲や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育っています。外国語活動・外国語科において授業時数が増え、ALTとの授業を楽しみにしている児童数が増えています。中学校3年生では、英検受験者が39%、そのうち、CEFRAIレベル相当以上を取得している生徒は63.5%となっています。また、夏休みに行う英語プレゼンテーションフォーラムの指導助言においてもALTの協力を得て、指導の充実に取り組んだことにより美野里中と玉里学園義務教育学校の2校が県大会出場、玉里学園義務教育学校は、県知事賞という結果となりました。

③幼稚園

公立幼稚園3園に毎週 | 回ALTが派遣され、幼児と外国語学習を行いました。英語の掲示物を作成するなど、園児にも親しみやすい外国語の環境整備を行い、国際理解教育の推進に努めました。

○外国語教育の指導力を高める教職員研修の充実

市内小・中・義務教育学校の外国語科担当者を対象に、外国語教育の基本的な考え方や指導法に重きを置いた実践を行う研修を実施し、グローバル化に対応した人材育成をめざす児童生徒の英語力並びに教師の外国語指導力の向上に取り組みました。

取組により言語活動を重視する授業の改善が図られました。

①ブレンディド外国語研修会

内容:異文化や多文化の共生に向けた基本的な考え方 ・実践に関する研修(全校)

②実践マネジメント校公開授業

内容:美野里中の授業公開に参加し、研究協議では、

県義務教育課入之内指導主事よりご指導をいただきました。

				<u> 1771</u>	たる― ハト外心した教育の推進
取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価		С	やや成果が低い	D	成果が低い
方向性	れることや、相手を意識した	:言語: とし、	活動には引き続き課題か 児童生徒の言語活動を中	「見 i ロ心 b	がALTに頼りすぎる場面が見受けらられます。外国語を使ったコミュニとした授業づくりの工夫が課題と とを行っていきます。

学識経験者 の意見

・一方向な情報ではなく、多角的な情報収集能力を身につけるといった情報活用能力を育成して 欲しい

・使いづらいものを全体的、均等に使いやすいものにする取組は、いろんな教科に関わってくる ため、そのような視点や意識を持っていただきたい

・オールイングリッシュの授業など、子供たちにとって面白く、引き込まれていく授業が充実してくると、学習に対する学びの意欲が育っていく。このような研修や先生方の視野を広げる取組 を、今後進めていただきたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・玉里学園義務教育学校の取組のように、接続をスムーズに移行することで、子供たちの英語に関する苦手感を取り除くことに繋がり、スムーズに中学校の英語学習に進めるように感じられる ため、このような取組が、他の学校でも広まっていくことが望ましい姿である

・小学校の外国語活動は、ALTに頼っている部分が多いため、今後、教育委員会主導で各学校への指導に力を入れることで、より良い外国語活動や英語教育の展開に繋がると思う

 B
 A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値		
施策の目標	校内研修の 実施回数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
		校内研修を年3回以上実施する。								
	質問紙調査 の割合	小学生28.7% 中学生27.7%	小学生29.1% 中学生28.1%	小学生28.7% 中学生30.7%	中学生	小学生 32.9%(78.2%) 中学生 32.6%(57.9%)	小学生 34%(79.1%) 中学生 33.8%(59.0%)	小学生 35%(80%) 中学生 35%(60%)		
	の割ら	(新たな事務局目標)全国学力・学習状況調査で「英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」で小学生の80%以上、「英語で話したり書いたりして、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができる」で中学生の60%以上が、「当てはまる」「どちらかいえば当てはまる」と回答する。								

	予算事業名	款	項	目	大事業	事業名			
施策の		10	01	03	02		語学指導経費		
		10	01	03	06	学	学びの広場サポートプラン事業		
-	年度	平成28年	度 平成2	9年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度
経	予算額(千円)	26,3		26, 194	28, 952	,	40,035	40, 293	-
費	決算額(千円)	,		26, 184	28, 952	30, 257	38, 223	40, 293	-
	執行率	99.	3%	100.0%	100.0%	99.3%	95.5%	100.0%	-

教育指導課 令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 (指導係) 基本方針2 キャリア教育の充実 No.8 施策名 施策の体系 基本施策3 学校や地域の特色を生かしながら、各学年に応じたキャリア教育の充実を図り、児童生徒の勤労観 目的 や職業観を育成します。 施 策 മ 基本方向 概 (主な事 ○基本方向Ⅰ:系統的なキャリア教育の推進 要 業) (職場見学・職場体験の実施、いばらきものづくり教育フェアへの参加)

【基本方向 | 系統的なキャリア教育の推進】

○職場体験学習について

これまで行ってきた、各事業所での職場体験学習は実施できませんでしたが、職業に関する調べ学習を行ったり、校外学習先で働く人へのインタビューを行ったりしました。各校、コロナ禍でも実施できる体験学習のスタイルを模索しました。その中で、好事例としては、茨城県職業能力開発協会と連携したものづくり体験が挙げられます。一級技能士などの高度な技能をもつ「ものづくりマイスター」をお招きし、畳制作や和裁、建築板金等の体験を通して、ものづくりの魅力や楽しさ等に触れることができました。また、体験活動を通して、働くことの意義を考える機会となり、自分の生き方につなげていこうという生徒の姿が見られました。

・トライアルハンドブックの活用(全中学校、義務教育後期)

○キャリアパスポートについて

小学校から高等学校までのキャリア教育を系統的なものにするために、2020年に導入されたキャリアパスポートの効果的な活用に向けて取り組んでいます。例えば、各種学校行事を行った際に、行事への取組について振り返る時間をとり、自身の変容や成長を自己評価したり、自己の生活目標を修正したりしながら、キャリアパスポートに記入して、記録を蓄積します。このような活動を継続することにより、主体的に学びに向かう力を育み、キャリア形成につなげていきたいと考えています。・キャリアパスポートの活用(全学校)

○中学生のためのライフデザインセミナー

令和3年度 取組·成果

市内中学2年生(義務教育学校8年生)を対象に、早い時期から就職、結婚や妊娠・出産、子育てに関する自分の将来像について考えるきっかけを作ることを目的にライフデザインセミナーを開催しました。自分の夢を叶えた5人の講師が人生を振り返り、人生のターニングポイントや夢を叶える方法、予測困難な世界を渡っていく術などを伝えながら、自分の未来を考える機会となりました。セミナーに参加した多くの生徒からは、「自分のことが分かった」、「自分の生き方を改めて見直そうと思った」、「夢を叶えるためには人生を設計したほうがいい」などと意見が寄せられました。

<事前事後アンケート>

- ・事前アンケート「ライフデザインについて(将来について)考えたことはありますか。 ⇒ 考えたことがある 56%
- ・事後アンケート「ライフデザインについて(将来について)考えることは大事だと思いましたか。

⇒ 大事だと思う 90%

実施前には、56%が「考えたことがある」と回答していました。ライフデザインセミナー実施後は、 さらに将来について考えることが大事だと90%が思うように変化しました。

		1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
取組・成果に対	В	A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している	
する評価	J J	C やや成果が低い D 成果が低い	
課題・今後の 方向性	る体験学習を模索し、生徒のに向けて、小・中連携を図っ ライフデザインセミナーで	イルが少しずつ確立できています。今後も、コロナ禍でも実施で学びの保障に努めていきます。キャリアパスポートの効果的な活ていきます。 は、働くことに関わること、自分の生き方を選ぶこと、働く意味ることができました。今後は、学校と連携を密にして、事前事後	·用 :は

学識経験者 の意見

・子供たちに、人の役に立ちたいといったことを意識させる、人生の中での働きがいや生きがい の重要性を強調していく必要がある

・講演などについても、時代の変化に対応するのには、大人がアップデートしながら、子どもた ちの考えに合わせていかなければならない。時代に即したキャリア教育を進めてもらいたい。

・子どもたちが成長していく過程で、自分自身の中で何を根っことしていくのかといった、自分 を見つめるような取組を進めてもらいたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・ライフデザインセミナーは、プロポーサルに応じた事業者が1社であったということであるが、セミナーの内容の充実に繋げるため、事業者が広く応じられるよう検討してもらいたい

R	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
В	С	やや成果が低い	D	成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	
施策の目標	職場体験の実施状況	91.0%	97.6%	99.3%	99.4%	未実施	未実施	100.0%	
		職場体験の実施率を100%にする。 また、「いばらきものづくり教育フェア」への参加率も100%にする。							

施策の	予算事業名	款 項 E		目 14	大事 0:	2		7.	業名 進事業	正事業	
	7 异甲苯位										
の	年度	平成28年	度 平成	9年度	平成304	丰度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経費	予算額(千円)	-			829		805	0	2,604	-	
	決算額(千円)	-		_	828		804	0	2,604	_	
	執行率	-		_	99.9	%	99.9%	0.0%	100.0%	_	

	令和	担当課名	(学務係、指導 係)					
No.9	施策名	情報活用能力を育てる教育の充実	施策の体系	基本方針2 基本施策4				
施策	目的	社会の変化に対応したICT環境の計画的な整備と、ICTを活用した協働的、双方向的な授業を展開ることで、児童生徒の情報活用能力を育成します。						
衆の概要	基本方向 (主な事 業)	〇基本方向 I : I C T 教育の推進 (パソコン教室情報教育機器・電子黒板等の外部機器・デジタル教科書等の授業用コンテンツ・情報教育支援機器の整備・充実、学校 I C T 教育環境整備の推進)						

【基本方向 |: ICT教育の推進】

○ICT機器の整備・活用について

校外学習や特別教室等のWi-Fiがない環境での学習や授業のタブレット端末の活用にあたり、無償で通信機器を貸し出しし、より充実した情報教育が行える環境を整備しました。(無償貸与市町村は県内では小美玉市のみ)

教育指道理

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会科見学をビデオチャットツールを用いた遠隔での見学としたり、臨時休校におけるオンライン授業など、今後も不測の事態に対応しながら、安定した学習環境を維持するためのツールとして、効果を発揮することが見込まれます。

○活用状況について

- ・各教科での調べ学習(インターネット検索) ・石岡警察署との交通安全教室 ・デジタル教科書の利用 ・プレゼンテーションの作成 ・各教科での課題、資料等の提示 ・写真や動画に
- よる観察記録
- ・発表場面での意見交換や交流 ・テレビ会議の活用 ・ホームページの作成
- ・インターネットトラブルを防止する情報モラル教育

○情報教育研修会の実施

・小美玉市内教職員を対象とした情報機器の導入研修(キックスタートプログラム)

端末の導入に当たり、円滑な授業への活用が行われるよう、希望する教職員を対象とした「導入研修」(キックスタートプログラム)を行いました。

今回、小美玉市で導入を行った、chromebookの機能を学ぶことで、端末の操作に対する不安の解消を図りました。

令和3年度 取組·成果

新型コロナウイルス感染症の影響により突如、臨時休校になった際に、オンライン授業の展開が行えたことは、導入研修による効果と考えられます。

また、ICTを活用した学びの推進検討委員会において、タブレットの活用から授業への取り組みについて、計4回の会議を実施し、学校間のICT機器の活用に差が生じないよう、情報交換を行いました。

(情報セキュリティ・情報モラル教育)

一人一台タブレットが配備されたことやスマートフォンの所持率が高まっていることから、児童生徒のインターネットトラブル防止教育を推進するため、小美玉市と協定を結んでいるNTT東日本茨城支店よりアニメ形式の動画を用いて、児童にも分かりやすい内容での講義を小学校3年生・5年生を対象に行いました。(ネット安全教室)

また、指導主事等による訪問指導の機会を通して、ICT機器の活用状況や情報モラル教育の実施状況の確認を行い、教職員に対しても、校内コンプライアンス研修等の機会を利用して、情報セキュリティ対策や個人情報の流出防止策について確認と徹底が行われています。

26

情報活用能力を育てる教育の充実

取組・成果に対	A	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価	^	С	やや成果が低い	D	成果が低い
課題・今後の 方向性	環境外でも情報教育を行うこと 本年度は特に、新型コロナウ チャット機能を用いた社会科見 今後も、「ICT機器を活用 情報化の進む社会に児童生徒が また、懇談会などで、学校ご 用について理解を図りました。	がイ学す対と出れなる応に	る環境整備を行うことが出感染症の影響もあり、学校、本来の目的である授業のというが主となることの無いきるような活用を推進して護者へタブレット導入にあ	までいまい たっこう	はオンライン授業の取り組みや、ビデオ - ルとして、活用しています。 5 、授業におけるツールの つとして、

学識経験者 の意見

- ・ICTを使うことを目的とせず、あくまでも手段であることを認識して、取組を進めてもらいたい・ICTを使わないことでの不便、手間をかけることは、答えを導くまでのプロセスで重要な部分でもあるので、ICTの使い方や割合を考えていただきたい
- ・情報セキュリティは、大人でも具体的な危険な部分を教えられないし、変化が早い分野である ため、教える教員側が、情報をアップデートするような研修の機会を設けてもらいたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・ICTを使うことの有用性が認められる場面で、積極的に活用するということが重要であり、 そのことを念頭に活用を進めてもらいたい

 A
 確実な成果を出している
 B
 一定の成果を出している

 C
 やや成果が低い
 D
 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
施策の目標	ICT機器を活用した授業の時間	3 時間/週	4.6 時間/週	5.38 時間/週	6.56 時間/週	3.45 時間/週	18.07 時間/週	10(20) 時間/週
標	数	⇒(新たな事	活用した授業 孫局目標)児 度にICT機器を	見童生徒に1人	. 台のタブレ	ット型PCを		ぎきたことか

施策の	予算事業名	款	項	目		事業	事業名			
		10	02	01		03	小学校情報教育関係経費			
		10	03	01		03	中学校情報教育関係経費			
	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平成3	0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経	予算額(千円)	50,0	765 6	3,441	Ę	55, 135	54,378	461,648	79,232	-
費	決算額(千円)	50,8		2,966	Ę	4,573	53, 974	399, 473	76,723	_
	執行率	99.	. 8%	99.3%		99.0%	99.3%	86.5%	96.8%	_

教育指導課(指 令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 導係・学務係) 基本方針2 No.10 インクルーシブ教育の充実 施策名 施策の体系 基本施策5 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに、子供たちが「わか る・できる」授業を目指すことで、障がいのある人とない人がともに学ぶインクルーシブ教育の充実 目的 を図ります。 施 策 ○基本方向 | :特別支援教育の充実 の (生活介助員の配置、障がいに応じた特別支援学級の設置、特別支援教育に関わる教職員の研修等の 概 基本方向 実施、一貫した教育的支援、特別支援教育理解啓発リーフレットの配布、スクールソーシャルワー (主な事 カー配置事業) 業) ○基本方向2:ユニバーサルデザインによる教育の推進 (授業のユニバーサルデザイン化、わかりやすい掲示、見本の活用)

【基本方向 | :特別支援教育の充実】

〇中学校区ごと、スクールソーシャルワーカーを中心に、支援を必要としている児童生徒のWISC-IVの検査結果をもとに、グループ協議を行いながら、具体的な支援方法について考えることができました。自閉症・情緒学級在籍を希望する児童生徒が増加する傾向があり(R3年度特別支援学級264名)、関係する外部機関との連携強化が必要です。

○生活介助員の配置について

	施 設	配置人数
-	幼稚園	8人
2	小学校	26人
3	中学校	0人
4	義務教育学校	13人
	合 計	47人

○教育相談について

令和3年度スクールソーシャルワーカー対応の相談件数は、1635件(前年比162件増)となっています。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる定期的な訪問回数を増やし、保護者、医療機関との連携強化を図ったことで、学校以外の機関とのつながりも図ることができました。少子化により児童生徒数が減少する中、発達障がいと診断された支援を必要とする児童生徒が264人(前年211人)となったことから、健康増進課や子ども課の母子父子相談員と連携を密にし、幼児期から障害児支援の対策を行っていく必要があります。

令和3年度 取組·成果

【基本方向2:ユニバーサルデザインによる教育の推進】

- ○各学校で、課題やまとめの枠囲みのチョークの色を統一し、授業に臨んでいます。
- ○多くの特別支援学級では、授業進度がわかるように黒板などに掲示されており、児童生徒が授業内容を確かめながら進められるような工夫がなされています。
- ○令和3年度は、小・中・義務教育学校 | 2校中 | 0校が学力向上支援員を活用し、個に応じた対応に力を入れてきました。

					インノル ノノ教育の几天
取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価		С	やや成果が低い	D	成果が低い
課題・今後の方向性	ルーシブ教育に対する理解を深 あったことから、今後引き続き し、特別な配慮が必要な児童生 なってきました。 また、通常の学級で各教科等 設する学校もでき、よりきめ細	め研徒 のか!、	め、指導助言を行いました 必要と考えます。授業づく 適切な支援方法を考え、名 を受けながら、障がいに 導ができるようになってき 3件、令和3年度1、635件2	こくら じきくがい 理 じまな	学習支援に重きを置き、教職員のインクインクルーシブ教育の推進が不十分ででは、ユニバーサルデザイン化を意識内配慮を提供する授業が見られるようにた特別の指導を受ける通級指導教室を開した。スクールソーシャルワーカーを活っております。児童生徒、保護者の困り言を継続していきます。

学識経験者 の意見

・特別支援学級の児童が、通常学級に戻った際に、何の意識もなく、スムーズに溶け込んで生活 や学習が行えるような雰囲気づくりに努めてもらいたい

・通常教室の児童と生活する時間を増やし、様々な活動を一緒に行うことは、進学或いは社会に 出た時の意欲や自信につながる

・市内の学校ではユニバーサルデザインが進んでいるが、新卒教員には、この取組を十分に教え いただきたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・インクルーシブ教育の取組の中で、全校共通で取組むべき内容を設けるべきである

・教育支援計画を活用し、特別に配慮を要する子供たちへの取組として、他の関係機関との接続 や連携が、さらに確保できるよう展開してもらいたい。その中で、福祉部はかなり豊かな情報を 持っていると思われるので、そのような部署等と上手く連携しながら、取組んでいくことが必要 である

 B
 A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	
施策の目標	障がいのある幼児、児童生徒に 対する個別指導・支援計画作成 率	72.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		公立幼・小・中における障がいのある幼児、児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率を100%にする。							
	「授業内容が分かる」と答えた児 童・生徒の割合	小学生 82.9% 中学生 71.6% 「授業内容か とする。(小学生 83,2% 中学生 72.1% 答える児童・4 号における新7			小学生 84,7% 中学生 72.8% (78.1%)	小学生 85.0% 中学生 73.0% (80%)	

	予算事業名	款	項	目	大事業				
施策の		10	01	03	07	学校教育支援事業			
経	年度	平成28年		9年度	平成30年度	₹ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額(千円)	5,5	503	6,395	7,63	,	561	375	-
費	決算額(千円)	5, 2	228	6, 181	6,57	6,930	440	330	-
	執行率	95.	0%	96.7%	86.1	81.4%	78.4%	88.0%	

令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート

教育企画課・教 担当課名 育指導課(指導 係・学務係)

				係・学務係)
No.11	施策名	小中一貫教育の推進と学校の適正規模・適正配置	施策の体系	基本方針3 基本施策 I
施	目的	児童生徒のより良い学習環境を目指し、学校の適正規模・適正配置を 年間を連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫		
策の概要	基本方向 (主な事 業)	○基本方向 I : 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進 (小中連携・小小連携プロジェクト会議) ○基本方向 2 : 学校の適正規模・適正配置 (学校再編後のスクールバス運行、統合校建設事業)		

【基本方向Ⅰ:地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進】

〇小川南中地区

小川南小学校と南中学校の一小一中で、学校間の距離も約400mと近いため、中学校教員が小学校での授業実施や、合同でのあいさつ運動を実施しています。

〇小川北中地区

令和4年度に小川北義務教育学校開校となるため、野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校の3 小学校と小川北中学校とが開校準備委員会を進めました。

○美野里中学校地区

4小学校と美野里中学校の、距離の離れた5校で小中一貫教育を進めています。各校の代表で組織をつくり、学習や生活のきまりについて統一を図ろうとしています。

〇玉里学園義務教育学校

令和3年度に施設一体型の義務教育学校として開校しました。前期課程と後期課程が同一校舎内で生活しており、5年生以上の学年で専科担当による授業が行われています。また、総合的な学習の時間には、学年を通じて「玉里学」について系統的に学ぶスタイルをとっています。

○令和3年度は、小中一貫教育推進委員会を3回実施し、各中学校区の取り組みについて、情報交換を行ってきました。

【基本方向2:学校の適正規模・適正配置】

平成27年に策定した小中学校規模配置適正化実施計画に基づく3中学校区の学校統合については、 保護者等で構成する会議を設置した上で、合意形成を図ってきました。令和4年4月の小川北義務教 育学校の開校により、計画より | 年前倒しで完了しました。

令和3年度 取組·成果

通学距離が3km以上となる遠距離通学児童の支援では、玉里学園義務教育学校開校に伴い、新たにスクールバス | 台の運行と路線バスを活用した通学支援を行っています。

また、美野里地区にある堅倉小学校児童への通学支援では、路線バスによる通学児童への定期カード配布と市企画調整課による市内循環コミュニティバスによる支援を行っています。

	学 校 名	全児童数	通学支援者数
_	小川北義務教育学校(前期課程)	422人	163人
2	小川南小学校	250人	74人
3	堅倉小学校	340人	94人
4	玉里義務教育学校(前期課程)	-	-
	合 計	1,012人	331人

R3.5.1

小中一貫教育の推進と学校の適正規模・適正配置

		1	<u></u>
取組・成果に対	В	A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している	
する評価	D	C やや成果が低い D 成果が低い	
課題・今後の 方向性	していきたいと考えています。 ネーターとの話し合いの場を設 方々にも、各中学校区の取組を 通学支援においては、平成31 の変化を踏まえたスクールバス	一貫教育の基本方針をもとに、各中学校区の目標と目標値を設定する形式 茨城キリスト教大学の池内教授をアドバイザーに迎え、小中一貫コーディ 定する予定です。広報「おみたま」や市ホームページを活用し、広く住民 紹介していきたいと考えています。 年度の小川南小学校開校から3年が経過し、児童の転出入等による自宅分 運行経路の見直しを行っていきます。 における路線バスについても、現在の運行状況を参考にバスダイヤの調整	その

学識経験者 の意見

・小学校低学年が、中学3年の卒業した時のイメージを持って、小中教員で共通理解を持ちながら 指導を考えるなど、系統性のある、より良い小中一貫教育を進めてもらいたい

- ・地域とのつながりといった部分も視野に取組んで欲しい
- ・地域への愛着や地域の理解といった部分をアピールした取組を今後も進めてもらいたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・小中一貫教育では、学校ごとに一貫教育ならではの具体的に目に見える形での目標を、まずは 設定することが大事であり、そこに向かって、9年間を通して取組むといったことを進めてもら いたい

 B
 A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	
	小中連携・小小連携に係る事業 や研修会の実施状況	中学校区 (玉里中学 校区)	中学校区 (玉里中学 校区)	3中学校区 (小川南・小 川北・玉里中 学校区)	3中学校区 (小川南· 小川北·玉 里中 学校 区)	3 中学校区 (小川南・小 川北・玉里中 学校区)	4 中学校区 (全中学校 区)	4 中学校区 (全中学校 区)	
施策の目標		地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指し、小中連携・小小連携に係る事業や研修 会を着実に実施する。							
	小学校の適正規模校の割合	41.7% (12校中5校)	41.7% (12校中5校)	41.7% (12校中5校)	45.5% (II校中5 校)	45.5% (II校中5校)	66.7% (9校中6校)	66.7% (9校中6校) 100% (7校中7校)	

	予算事業名	款	項	目		大事業		事美	トコ	
施		10	01	03		10	教育指導研究経費			
策	了异学未行	10	02	03		01	小学校建設事業			
の										
経	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平月	或30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額(千円)	-		-		-	757,081	2, 152, 600	2, 272, 785	_
費	決算額(千円)	_		-		-	755,617	2, 146, 145	2, 193, 127	-
	執行率	_	•	-		-	99.8%	99.7%	96.5%	

教育指導課(指 令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 導係・学務係) 教職員の業務の質を高めるための 基本方針3 No.12 施策名 施策の体系 支援やサポート体制の充実 基本施策2 研修の充実により、教職員の資質向上を図るとともに、学校の組織力の強化と教職員のサポート体 目的 制の充実を図ります。 施 策 ○基本方向 | : 教職員の資質能力の向上 ഗ 基本方向 概 (校外研究、校内研修) (主な事 要 ○基本方向2:学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実 業) (ストレスチェックの実施、校務支援システム操作研修会)

【基本方向 | : 教職員の資質能力の向上】

○学校訪問時における授業改善の指導

計画訪問(5月~7月、9月~11月)において指導主事からの助言・指導を行い、授業の工夫改善に継続して取組みました。

○若手教員指導法研修会の開催

採用3年目までの若手教員14名の資質向上に向けて、若手教員指導法研修会として授業研究会を各1回実施しました。市教科指導員からの助言指導を受けたことで、教科の専門性や児童生徒理解が深められました。

○ⅠCT機器を活用した指導法研修会の開催

ICTを活用した学びの推進検討委員会を各校1名で組織し、授業づくりについての研修会を年3回実施しました。茨城県教育研修センターから講師を招聘し、ICT機器を活用した児童生徒の協働的な学びや有効性について指導を受けました。また、授業研究会を実施し、義務教育9年間で身に付けさせたい情報活用能力について、協議をすることができました。

○学力向上対策委員会の開催

学力向上対策委員会を2回実施しました。全国学力・学習状況調査の結果から課題を分析するとともに、学力向上に向けて、学習の系統性の視点から具体的取組を策定し、全校で共通理解・共通実践に取組みました。

【基本方向2:学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実】

○教職員の働き方改革について

令和3年度 取組·成果

教職員の長時間労働を改善し、学校教育の質を向上させるため、令和3年10月に自動音声応答装置を各校に導入し、休日・勤務時間外の電話対応を自動音声にしたことにより、教職員の事務負担の軽減となりました。また、これまで教職員が行っていた学校間や学校と教育委員会等との文書配達について、令和4年1月から外部委託とし、教職員の負担の軽減につながりました。

〇ストレスチェックの実施

ストレスチェックは、R3年度は5回目の実施となり、274人中271人が受検、受験率は約99%となりました。量的負担や身体的負担度がストレスの要因として挙げられるものの上司及び同僚からのサポート、働きがいがストレスの少なくしている傾向が見られました。このことについて、安全衛生委員会や校長会で教職員の安全と健康確保、職場環境について協議を行いました。

教職員の業務の質を高めるための支援やサポート体制の充実

		が現代の未分の点で向いるための人が、 が現代の未分の点で向いるだめの人が、 が同じのにの
取組・成果に対	В	A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している
する評価	В	C やや成果が低い D 成果が低い
課題・今後の 方向性	一人の教職員の資質向上を図っまた、働き方改革をより一層につなげていきます。 ストレスチェックでは、職場グや医師面談を受診しにくい要予約できるよう見直しを行い、	向上に関する指標に照らし合わせて、訪問時の助言指導を行うことで、一人ていきます。 推進し、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や、学習指導の時間の充実 環境の状況や教育委員会事務局が相談窓口となっていることがカウンセリン 因も考えられた(結果0件) ことから、R4年度から実施者(栗田病院)へ直接 受診期間においても指定日を設けず年度内の受診できるよう期間を拡充し、 します。ただし、拡充したことで申込件数が予定を超過した場合、予算につ

学識経験者 の意見	・学校で仕事をする上で、やりがいや気持ちよく仕事ができる、孤立する教員がいない雰囲気づくりを教育委員会側から指導願いたい ・パソコンに不慣れな教員は、その分、児童生徒に向き合える時間が減ってしまうため、ICT支援 員などによる教員へのサポート体制を拡充していければ良いと思う ・学校でのトラブルは、決まった時期に起きることがあるので、教育委員会側からのタイムリー な注意喚起を促してもらいたい
--------------	--

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・各校に導入した自動音声応答装置は、保護者などが相談したい時に相談ができなくなってしま うといった懸念される部分もあるため、保護者や地域の方々の意見を聞いてもらいたい

B A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値		
	学校課題に即した校内研修の実 施率	75%	100%	100%	93.8%	100%	100%	100%		
施策の目標		外部講師を招聘して学校課題に即した校内研修を実施し、教職員の資質向上を図る。年間 I 回以上実施する。								
	教職員に対するストレスチェック の実施回数	未実施	未実施	回	回	回	一回	回		
		教職員のストレスチェック及び、結果の分析による職場改善の検討を定期的に実施する。								

	予算事業名	款	項	目		大事業	事業名			
施		10	01	02		03	庶務一般事務費			
策	了异学未有	10	01	03		03	学校支援対策事業			
の										
	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経	予算額(千円)	5, 1	84	5, 184		3,972	4,307	4,532	4,035	-
費	決算額(千円)	5, 1		5, 184		3,971	4, 298	4, 322	3,905	-
	執行率	100.	0%	00.0%		100.0%	99.8%	95.4%	96.8%	

令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 務・指導係・給食 係)·教育企画課 基本方針3 安全・安心で、地域とつながる教育施設整備の推進 No.13 施策名 施策の体系 基本施策3 学校施設の計画的な修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。また、学校と家 庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、児童生徒の安 目的 全の確保に努めます。 施 策 の ○基本方向 | :教育施設整備の推進 基本方向 概 (長寿命化計画の作成、センターの統合事業) (主な事 要 ○基本方向2:学校安全対策の推進 業) (通学路合同点検、避難訓練・引渡し訓練、遠距離通学支援)

【基本方向丨:教育施設整備の推進】

本市においては、人口減少と公共施設の老朽化、維持管理コスト縮減といった課題に対応するため、令和3年3月に公共施設の適正な維持管理に取組み計画として「公共施設等総合管理計画」(長寿命化計画)を策定しました。

教育指導課(学

令和3年度においては、湿式トイレであった美野里中学校校舎のトイレ改修工事を実施し、この工事により、市内の教育施設の全てにおいて、洋式化、乾式トイレとなりました。

さらに、老朽化していた竹原小学校の体育館について、長寿命化改良工事を実施し、あわせて、LED 照明や断熱材、二重サッシの施工により、学習環境の改善を図りました。

また、老朽化した施設の劣化・損傷は、大規模改修や長寿命化改修の改修サイクルよりも短い期間で発生し、長期的な修繕計画がある場合であっても、定期的な点検を実施により、必要な修繕等を行うことが不可欠であることから、ガイドブックに基づいて学校が行う点検 (主に目視によりさびやひび割れなどの異常を発見し、その進行状況を確認するもの)と教育委員会が行う点検 (専門的見地から行うもの)を実施しました。

給食センター統合については、小美玉学校給食センターに統合に必要な消毒保管機、食缶類、食器類が配置され、4月より市内全校、全園の給食約4、000食が小美玉学校給食センターから提供開始となりました。

民間事業者への調理業務委託については、7月にプロポーザル方式の審査会を実施し、参加業者8社の中から1社を選定しました。夏休みの準備期間を経て、9月より調理業務及び配膳業務を民間委託としました。安定的な調理員の確保や民間企業のノウハウを活用し、安全・安心な給食提供に努めます

【基本方向2:学校安全対策の推進】

令和3年度 取組·成果

○通学路点検について

本年度は千葉県八街市での事故を受け、通学路の危険箇所を再度洗い出しするため、全小学校および義務教育学校で緊急合同点検を実施し、新しい観点での多くの危険箇所が追加となりました。

また、児童生徒へは交通安全マナー教育の実施し、通学における危険の再認識を図り、コロナ禍で 防犯教育ができなかった学校では、YouTubeを活用した指導を行いました。

○通学対策について

これまでの「小美玉市通学路交通安全プログラム」による通学路危険箇所は、 | 2月時点で203 箇所あり、このうち | | 0箇所の対策が完了しました。

このうち、今年の6月、八街市で痛ましい事故があったことで、これまでの危険箇所に加え、車のスピードが上がりやすい場所や、大型車の進入が多い場所、そして、ヒヤリハット事例といった新たな危険要因を含めた上で、各学校に通学路危険箇所の報告を求めたところ、50箇所が新規の危険箇所として追加になりました。

また、小美玉市における緊急合同点検後に国等からの通知があり、個々の点検による集約を可とする一文がありましたが、当市では平成30年度よりこの方法を取り入れており、他市町村より早期の段階でこの方法を確立していたため、迅速な点検に資することが出来ました。

この新規危険箇所についても、各関係部局と連携をしながら、早期の対策に努めます。

玉里学園義務教育学校開校に伴いスクールバス運行及び路線バス乗車代補助により遠距離通学となる児童の支援を行いました。

また堅倉小学校においても路盤線バス乗車代の補助による通学支援を行いました。

安全・安心で、地域とつながる教育施設整備の推進

			<u> </u>		, , <u> </u>		
取組・成果に対	A	Α	確実な成果を出している	ЪВ	一定の成果を出	している	
する評価	^	С	やや成果が低い	D	成果が低い		
課題・今後の 方向性	児童・生徒が安全で安心して 作動状況等の日常点検を実施しかしながら、遊具の構造造 しかしながら、遊具の構造時 したで期点検を実施し、点を 行い、児童・生徒の安全対策結 また、通学路の安全対策とし また、防犯などの観点でも危 で可能な危険箇所から早期対策	て、果確て所ま門基に、が	す。 的な知見が必要なことか づき、不具合が発見され 努めます。 近年の児童生徒が被害を るため、地域住民のボラ	、ら、令 1た場合 ∈受ける	>和4年度より、 ☆は、優先度の高 ら事例から、整備	年に 回の専いものから順	門業者に 次修繕を 以外に

学識経験者 の意見

- ・交通安全や防犯対策では、どのような行動を取れば良いのかといったことを子どもたちに考え させながら、取り組んでもらいたい
- ・ハード面で100%の回避は困難であるため、ソフト面に対する支援を充実してもらいたい
- ・交通安全対策では、特に、横断歩道での具体的な危険な事例を子どもたちに示しながら、指導 にあたってもらいたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

- ・新しい学校の充実した施設設備の中で教育活動を行えることは、喜ばしいことではあるが、老 朽化している学校では、施設備品等も更新されていない状況が散見されるため、改善を進めても らいたい
- ・計画性、実績、課題も明確になっているため、本施策は評価できる

 A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値		
施策の目標	学校施設の長寿命化計画の策 定率	0%	0%	0%	0%	100%	100%	100%		
		老朽化した学校施設の長寿命化計画を策定する。								
	通学路合同点検の実施回数	回	- 回	3回	15回	23回	回8	回		
		通学路合同点検の実施を年 回実施する。 (H30年度に合同点検の方法を見直し、年に 回の会議方式から、危険箇所発見時に随時関係課が点検をする現場方式に切り替えた。)								

		款	項	目	大事業	事業名			
1,5		10	02	01	01	小学校運営経費			
施	予算事業名	10	02	01	02			設管理費	
策		10	03	01	02			設管理費	
の		10	06	03	04		共同調理均	易運営経費	
経	年度	平成28年	度 平成2	9年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
費	予算額(千円)	_	-	-	-	14,090	233,653	431,032	
	決算額(千円)	_			-	14,090	229, 107	282798	
	執行率	-	-	-	-	100.0%	98.1%	65.6%	

教育指導課(指 令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 扣当課名 導係・学務係) いじめや不登校等、児童生徒のための 基本方針3 No.14 施策名 施策の体系 サポート体制の充実 基本施策4 多様で複雑化する児童生徒の不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、いじめや不登校等の問 題行動の未然防止と早期対応に努め、サポート体制の充実を図ります。また、家庭の経済状況等の影 日的 響を受けることなく、学習機会が確保されるよう努めます。 施 策 ഗ 概 ○基本方向 | :教育相談体制の充実・強化 基本方向 (教育相談体制・教育支援体制の確立) (主な事 業) ○基本方向2:学習機会の確保 (就学援助(要保護・準要保護)、特別支援教育就学奨励費、子どもの居場所づくり事業)

【基本方向 1:教育相談体制の充実・強化】

○各種教育相談機関の定期的な周知

国や県において、いじめや不登校、SNSトラブル、自殺予防等、諸問題に関する相談窓口が充実しています。児童生徒、保護者等に、必要な情報が必要な時に提供できるように心掛け、相談窓口等のお知らせについては、定期的に行っています。特に、長期休業明けに心が不安定になる児童生徒が多い傾向が見られるため、夏季休業明けや冬季休業明け、また臨時休業明け等には、特に周知徹底に努めました。

周知した相談機関

- ・SNSを活用した相談窓口・子どもホットライン・いじめ・体罰解消サポートセンター
- ・いばらき子どもSNS相談・専門医による心の健康相談

○スクールカウンセラーの活用について

市内に4名のスクールカウンセラーが配置されています。つまずきを見せる児童生徒については、積極的にスクールカウンセラーと連携して、継続的な支援ができるように体制づくりに努めています。

令和3年度スクールカウンセラーが相談等を行った人数(延べ人数)

相談等の実績(4名合計)

(単位:人)

	児童生徒	保護者	教職員
小学校	146	125	11
中学校	173	46	5
義務教育学校	20	14	1
小美玉市合計	339	185	17

相談合計数 541 人

相談内容として多く見られた項目は、「不登校に関すること」、「心身の健康・保健」、「家庭環境」でした。

令和3年度 取組·成果

○適応指導教室について

入級児童生徒数 (人)

/ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			() ()
	小学生	中学生	
パステルおみたま		9	7
ハーモニーおみたま		4	6
小美玉市合計		13	13

入級児童生徒合計数 26人

市内適応指導教室には7名の教育相談員が配置されています。入級児童生徒への支援に加えて、来所相談 や電話相談、訪問相談等を行っています。臨時休業期間は、I名の教育相談員を配置し、電話相談対応を行 いました。また、臨時休業期間に心が不安定になってしまった入級児童生徒については、個に応じた対応を 行いました。

【基本方向2:学習機会の確保】

〇就学援助(要保護·準要保護)、特別支援教育就学奨励費

就学援助制度は、経済的な理由により、小・中・義務教育学校での義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学に必要な費用(主に学用品費や通学用品費、郊外活動費、学校給食費など)の一部を援助する制度です。令和3年度は要保護については10名が認定されました。準要保護については、160名申請のうち154名が認定、支給決定となりました。その内、令和2年度からの継続申請者は109名、新規申請者は45名となりました。

また、特別支援教育就学奨励費は、市内小・中・義務教育学校に入級している児童生徒の保護者に対して、その世帯の所得等に応じて就学に要する必要な必要(上に同じ)の一部を支給する制度です。令和3年度は、212名対象のうち150名が認定、支給決定となりました。

いじめや不登校等、児童生徒のためのサポート体制の充実

取組・成果に対する評価 B A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い T ないでを築いていきたいと考えます。国や県の相談窓口に加えて、身近にいる学校の先生に気軽に相談できる体制の				0 007 (<u> </u>	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<u> </u>	707 7 11	「サール・コートリー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	<u> </u>
する評価	ス組・成果に対	果に対	Α	確実な成界	見を出してい	vる B	一定の成果	を出している		
	する評価	[[本]	С	やや成果か	"低い	D	成果が低い			
実を図っていく必要があります。その一つとして、「校内オンライン相談窓口」の設置を進めていきます。児 徒のニーズに合ったものにするのと同時に、教職員の過度な負担にならないようなルールづくりに努めていきます。 す。 また、就学援助(要保護・準要保護)、特別支援教育就学奨励費については、生活困窮世帯もしくは特別支持級への入級している児童生徒の就学に必要な費用の一部を助成するものであるはずですが、「申請を行えば市ま支給される制度」と誤った捉え方をしている保護者も多いため、情報発信は年3~4回行っているところですが、かりやすく正確な発信方法を検討します。 また、申請手続きにおいては、学校と民生委員と進捗状況の共有を図り、保護者の申請漏れや遅滞が生じない。 うサポート体制を構築します。	課題・今後の 方向性 2	校を築いていきたいと考えます。 実を図っていく必要があります。 徒のニーズに合ったものにするのす。 また、就学援助(要保護・準要に級への入級している児童生徒の就: 支給される制度」と誤った捉え方 かりやすく正確な発信方法を検討 また、申請手続きにおいては、	国そと 保学をしやの同 護にしま県一時)必てす	のつに 、要い。 ない 、 特な保護し数 財費保護 まる 関連 まる はまる ままる ままる ままる ままる ままる ままる ままる しょう	に加えて、、「「 「かた」で、「 「の過度な力なり」では、 「ないでは、 「ないでは、 「ないでは、 「ないでは、 「ないでは、」では、 「ないでは、」では、 「ないでは、」では、 「ないでは、」では、 「ないでは、」では、 「ないでは、」では、 「ないでは、」では、 「ないでは、	身 身 り し に に し し し し し し し し し し に し し に し に し の の で に の の の で の の で の の の で の の の の で の の の で の の の で の の の で の の の の の の の の の の の の の	ら学校の先生 (窓口」ののようない いては、生活であるはずで には年3~4回	に気軽に相談でを進べくにを進べくはいいのでは、いいのでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いい	できます。いきますでいまりますが、は特別ですがいますが、	別見き 技が、充生 学らわ

学識経験者 の意見

・グループ活動の際に仲間外れになってしまう子どもがいないか、人間関係が偏っていないかなど、普段から子どもたちの人間関係を把握した上で、学びの共同体づくりを進めてもらいたい ・日本の全人教育は、教職員の犠牲の上に成り立っているが、教職員の過度な負担とならないよ

うなルールづくり、社会に開かれた教育として、外部に頼るものもあって良いと思う ・いじめや不登校に対応するにあたり、学校で子どもたちの様子をよく見ている養護教諭は、ア イディアを持っていると思われるため、養護教諭が集まれるような機会を教育委員会側から設け てもらいたい

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・早期案件、早期解決に向け、よく取組んでいるものと感じられるところであり、その中でも、解決が図れない個々の事案もあり、ケースによっては、時間を要する事案もある。相談機関に 行ったから解決とはならないものの、相談機関を保護者や学校に紹介していくことも大事な部分 ではないかと思われる。

 B
 A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値		
施策の目標	不登校児童生徒(30日以上欠 席)出現率	小学生 0.48% 中学生 3.36% 30日以上欠 2.8%以下に		小学生 0.99% 中学生 3.60%	小学生 I.01% 中学生 4.53% を小学生では	小学生 1.13% 中学生 5.84% 全児童数の0.	小学生 1.4% 中学生 7.2%	小学生 0.20% 中学生 2.80%		
	就学援助に関する周知の回数	2回	回	回 (延べ 4 回)	3回 (延べ14 回)	3回 (延べI5回)	延べ13回 (学校説明 会、就学時 健診、広報)	3回		
		特別支援学級に入級する児童の保護者や要保護・準要保護世帯に、就学援助に関する制度の周知を3回以上行う。								

		款	項	目		大事業	事業名			
l		10	01	03		07		学校教育		
施	予算事業名	10	02	02		02		就学援助費		
策		10	03	02		02		就学援助費	(中学校)	
の										
経	年度	平成28年		9年度	平原		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
費	予算額(千円)	18,5		8, 197		15,900	18, 194	16,607	17,653	
'	決算額(千円)	,	245	4,476		14, 260	13, 127	12,620	13,206	
	執行率	76.	9%	79.6%		89.7%	72.2%	76.0%	74.8%	

教育指導課 令和4年度(令和3年度事業)点検評価シート 担当課名 (指導係) 基本方針3 No.15 施策名 地域に開かれた学校の推進 施策の体系 基本施策5 地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材の活用により、学校教育活動の充 目的 施 実・支援を図ります。 策 ഗ 基本方向 概 ○基本方向 | :地域の学校支援体制の充実・強化 (主な事 要 業) (学校支援ボランティア活用事業、コミュニティ・スクール導入等促進事業)

【基本方向 | :地域の学校支援体制の充実・強化】

○学校支援ボランティア活用事業

コロナ禍のため、教室内で児童生徒と接する活動が制限されました。屋外での活動については、感染防止策を講じた上で行いました。また、校舎内の消毒活動や登校時の検温補助、オンライン学習時の毛筆指導やICT機器活用補助など、学校の状況により、柔軟に対応しました。

	ボランティアの活動内容等	延べ人数	前年度比
- 1	学習支援(読み聞かせ,技術・家庭の実習補助など)	50	+10
2	環境整備(花壇の花植え,除草作業など)	22	-6
3	運動部活動の指導補助	139	+132
4	図書館整備	0	-9
5	登下校の見守り	31	+1
6	その他	63	+47
	前年度比	305	十157

令和3年度 取組·成果

		主な活動内容
- 1	野田小学校	読み聞かせ、登下校の見守り
2	上吉影小学校	畑づくり
3	下吉影小学校	生活科の野菜栽培支援、プール学習補助等
4	竹原小学校	社会科・生活科校外学習引率補助等
5	羽鳥小学校	登下校の見守り、持久走大会時の交通整理等
6	堅倉小学校	生活科校外学習引率補助、植木剪定等
7	納場小学校	登下校の見守り、登校時の体温確認補助
8	小川南小学校	生活科校外学習補助、毛筆指導、ミシン補助、ICT機器補助
9	小川南中学校	部活動指導補助
10	小川北中学校	総合的な学習の時間講師、除草作業等
- 11	美野里中学校	部活動指導補助
12	玉里学園義務教育学校	部活動指導補助

〇コミュニティ・スクール

すでにコミュニティ・スクールを導入している野田小学校と小川北中学校では、学校運営協議会を 開催し、コロナ禍における教育活動や閉校に向けての話合いを行いました。

新たにコミュニティ・スクールとなった竹原小学校、玉里学園義務教育学校、小川南小・中学校では、学校運営協議会を組織し、防犯・交通安全やボランティア活動等についての協議を行いました。 各校とも、地域の実情に応じ、これまでの取組を生かしながら「地域とともにある学校」を目指していくことについて共通理解を図りました。

地域に開かれた学校の推進

取組・成果に対	В	Α	確実な成果を出している	В	一定の成果を出している
する評価	J J	С	やや成果が低い	D	成果が低い
1 開日 人纵人	来の取組を生かしながら進め 修する機会を設け、コミュニ)ていく -ティ・ 画し、	く必要があります。また ・スクールへの理解を促 学校を核とした地域の	:、他 E進し	型にならないよう、既存の組織や従 地校や他自治体の取組等について研 っていきます。 らなる活性化につながるよう、地

・コミュニティ・スクールは、地域の方々に対して、導入の趣旨や具体的な取組などを説明した上で進めてもらいたい。学校支援ボランティアは、子どもたちの活動が主体的になるよう、関わる方々への指導をお願いしたい・コミュニティ・スクールは、学校と地域がウィンウィンとなるような活動となることに意義があるので、今後も学校と地域の役割をはっきりさせ、工夫していって欲しい・コミュニティ・スクールは、学校と地域が負担とならないような制度設計にすることが重要であり、導入後の課題に対しても、ウィンウィンとなるよう、皆さんで協議していくことが大事である

教育委員会の 委員・教育長 の意見・評価

・これまでのコミュニティ・スクールの状況では、教員の負担増になりかねないため、行事等を はじめとした年間スケジュールの作成や、地域と学校の役割分担を明確にする必要がある

 B
 A 確実な成果を出している B 一定の成果を出している C やや成果が低い D 成果が低い

		平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値
施策の目標	学校支援ボランティア登録者数	225名	213名	204名	183名	170名	176名	250名
標		学校支援力	· ・ランティア <i>0</i>)登録者数を2	50名以上にす	ける。		

施 施 策	予算事業名	款	項	目	大事業	事業名			
		10	01	03	04	学校ボランティア活用		ィア活用事業	Ę
		10	02	01	01	小学校運営経費			
の									
	年度	平成28年	度 平成2		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経	予算額(千円)	7	∔70	384	530	533	533	772	
費	決算額(千円)	(1)	386	297	335	347	414	515	
	執行率	82.	1%	77.3%	63.2%	65.1%	77.7%	66.7%	